

令和 7 年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和 6 年度事業対象)

令和 7 年 9 月

貝塚市教育委員会

はじめに

本市では、「貝塚市教育大綱」に基づき、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民が生涯学び、成長し、学びを通じた明るい地域社会を形成することを目標に掲げ、目標達成に向けた施策に取り組んでいます。

令和6年度におきましても、教育大綱に掲げた、家庭・地域は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることの3つの理念に基づき、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高められるよう、各事業に取り組んでまいりました。

今般、令和6年度に実施した事業の実績と成果について、教育委員会内で点検を行うとともに、学校教育及び社会教育それぞれの分野で学識経験を有する評価委員から評価を得ることにより、各事業の課題と今後の改善案を明らかにし、報告書にまとめました。

本報告書を市議会に提出するとともに市民のみなさんに公表し、教育委員会の事務の執行状況について透明性を担保するとともに、報告書に基づいた事務改善を推進し、さらなる教育行政の向上に取り組んでまいります。

令和7年9月

貝塚市教育委員会

目 次

◆教育委員会について	1～3
◆教育委員会の点検・評価について	4
◆貝塚市教育大綱	5～9
◆令和6年度 貝塚市 教育努力目標	10
学校教育努力目標	11～18
社会教育努力目標	19～23
◆教育委員会点検・評価報告事業	24
『学校教育』	25
学校園維持管理事業	27～28
学校園給食事業	29～30
教育研究センター事業	31～32
特別支援教育推進事業	33～34
小中学校障がい児介助員配置事業	35～36
『社会教育』	37
生涯学習推進事業	39～40
郷土資料室事業	41～42
展示・観察事業	43～44
展示・普及事業	45～46
学校体育施設開放事業	47～48
スポーツ交流推進事業	49～50
青少年センター講座開催事業	51～52
こども会育成会育成事業	53～54
講座・行事等開催事業	55～56
講座運営事業	57～58
地域活性化事業	59～60
館運営事業	61～62
資料情報提供事業	63～64
図書館利用促進事業	65～66
◆おわりに	67
◆資料等	68
○関係法令	69
○貝塚市教育委員会評価委員会規則	70
○貝塚市教育委員会評価委員会委員	71

教育委員会について

1 教育委員会とは

教育委員会とは、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて具体の事務を執行する機関で、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員で構成されています。

教育長は、教育委員会を代表するものであり、事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行います。

教育委員は、教育委員会会議に出席するほか、学校訪問や各種行事への出席など、教育行政に幅広く携わります。

教育委員会は、毎月教育委員会会議を開催し、教育行政に関する議案の審議・採決や、教育委員に事務の管理や執行状況の報告を行います。

2 教育委員会の構成

令和6年度の教育長及び教育委員の構成は次のとおりです。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、教育長職務代理者は教育長が教育委員の中から指名します。

(令和7年3月末現在)

職 名	氏 名	最初の就任日 任期満了日
教育長	鈴木 司郎	平成30年4月1日 令和7年9月30日
委 員 (職務代理者)	新川 秀彦	令和4年4月1日 令和10年9月30日
委 員	後上 史子	令和4年12月15日 令和8年12月14日
委 員	幾田 邦華	令和5年10月1日 令和9年9月30日
委 員	西村 卓也	平成30年4月1日 令和7年9月30日

3 教育委員の活動（令和6年）

(1) 教育委員会会議の実施状況

定例会開催数	4回
臨時会開催数	9回
議案件数	48件
報告件数	3件
傍聴人数	12人

(2) 総合教育会議の実施状況

開催日	案 件
11月21日 (木)	(1) 子どもたちと万博について (2) グローバル教育について (3) 小学校・中学校から高校、大学へと繋がる教育について (4) 社会教育の活性化について (5) 教員の働き方改革について (6) その他

(3) 活動状況

◎ 学校園及び社会教育施設訪問

令和6年	10月8日	(火)	南小学校、南幼稚園人権総合公開授業
	12月6日	(金)	幼稚園生活発表会
	12月7日	(土)	〃
令和7年	1月31日	(金)	文楽鑑賞

◎ 主な行事参加

令和6年	4月8日	(月)	小・中学校入学式
	4月9日	(火)	幼稚園入園式
	4月12日	(金)	二色学園開校式
	6月2日	(日)	小学校運動会
	6月9日	(日)	〃
	10月18日	(金)	中学校運動会
	10月19日	(土)	〃
	10月20日	(日)	〃
	10月19日	(土)	幼稚園運動会
	10月20日	(日)	〃
	10月26日	(土)	〃
	11月3日	(日)	文化の日のつどい
	11月16日	(土)	少年の主張大会
令和7年	1月12日	(日)	はたちの集い
	1月26日	(日)	願泉寺消防訓練
	3月14日	(金)	中学校卒業式
	3月19日	(水)	幼稚園卒園式
	3月18日	(火)	小学校卒業式

◎ 会議・研修等への参加

令和6年	5月22日	(水)	大阪府都市教育委員会連絡協議会総会
	6月27日	(木)	市町村教育委員会研究協議会[文部科学省主催] (オンライン)
	7月4日	(木)	教科図書選定に向けた勉強会
	8月9日	(金)	泉南地区教育委員会協議会
	11月13日	(水)	近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)
	11月15日	(金)	大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック教育委員会研修会
	12月26日	(木)	泉南地区教育委員会研修会
	令和7年 1月16日	(木)	市町村教育委員会研究協議会[文部科学省主催] (オンライン)
	1月27日	(月)	大阪府市町村教育委員会研修会

教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、その公表をしなければならないことが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

点検・評価の実施方法については、次のとおりです。

1. どのような点検及び評価項目を設けるか、また報告書の様式や議会への報告書の提出方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定します。
2. 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

本市では、令和 7 年 5 月 26 日、27 日及び 6 月 24 日に教育委員会評価委員会を開催し、令和 6 年度に実施した事業について点検及び評価を行いました。

貝塚市教育大綱

貝塚市は、天然記念物に指定されている「ブナ林」が広がる和泉葛城山から山間部、丘陵地、平野部、そして、白砂青松の地「二色ノ浜」の海岸部に至る、豊かな自然に恵まれたまちです。また、水間寺や孝恩寺、願泉寺をはじめ、東盆踊りや貝塚三夜音頭、水間寺千本搗餅つきなど、有形・無形の文化財を数多く有する、歴史の薫り高いまちです。さらに、だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化は、地域の中で子どもを育てるという風土を生み、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌となっています。

江戸時代、本市で生まれた岩橋善兵衛は、オランダ渡来の望遠鏡をみて研究を重ね、伊能忠敬の日本地図作成時にも用いられた望遠鏡を作り出し、江戸時代の日本の自然科学や天文学の発展に大きく貢献したと言われています。

本市では、その偉業を現代に伝える善兵衛ランドをはじめ、自然遊学館やコスモシアターなどの施設を効果的に活用し、個性豊かな教育及び文化を育んでいます。

学校教育におきましては、東京大学と連携した確かな学力をつけるための指導方法の導入、大阪体育大学と連携した体育科の授業改善や特別支援教育に関する専門家の活用など、独自のつながりを生かし、子どもたちの豊かな学びの実現に向けた教育活動を進めています。

未知なる学問に挑み続けた先人の姿に学び、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「貝塚市教育大綱」をここに定めます。

令和4年10月

貝塚市長 酒井 了

家庭は、教育の原点です

保護者は、子どもの道しるべとなり、子どもに対して責任を持ちます。

地域は、子育て家庭を支え、子どもたちを地域の宝として大切に育みます。

教育基本法には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

市は、家庭において子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援します。

また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する仕組みをつくります。

- ① 家庭において生活習慣を身に着け、社会性が育まれるよう、親子の育ちを支援します。
- ② だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化を背景として培われた、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌を生かし、地域の中で子どもを育てる意識を高めます。
- ③ 学校や地域の人材が連携し、子どもとその保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりに努めます。
- ④ 子育てについて不安や課題を抱える家庭に対し、関係機関が連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

学校は、学びの場です

子どもたちは、生き生きと学びます。

教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちにとって、「生きる力」を育む教育は必須です。グローバル化や ICT^{※1} の急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、どのような状況においても自ら壁を乗り越える意欲と行動力が求められます。

学校教育では、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、確かな夢を持ち、貝塚市で学び育ったことを誇りに思える子どもの育成に努めます。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、実用性のある知識・技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、表現力の育成を図ります。また、ICT を活用し、学力の向上を図ります。
- ② あらゆる教育活動を通して意欲、忍耐、協調などの非認知能力を育むとともに、人権意識や道徳性、社会性の向上に取り組みます。また、自分を大切にする気持ちを育み、命の大切さを学ぶ教育に取り組みます。
- ③ いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、早期解消に向け関係機関との連携を強化します。
- ④ 大学との連携を生かした新たな授業・指導方法の導入や専門家を活用した特別支援教育に関する教職員の知識・理解・技能の向上、義務教育学校設置による小中一貫教育のさらなる発展など、本市ならではの特色を生かした学習活動の充実を図ります。
- ⑤ すべての就学前施設において、長所を伸ばし、個性を光らせる就学前教育に取り組みます。
- ⑥ 健康や食に対する理解を深め、健やかな体を育みます。

- ⑦ 防災教育などを通じて、自ら考え命を守る意識を育てます。
- ⑧ インクルーシブ教育※²の理念に基づき、「共に学び、共に育つ」支援教育を推進し、互いの違いを認め合い、多様性を大切に思う心を育みます。
- ⑨ 社会で活躍する先輩方から学ぶ機会を設けることにより、夢を抱き、志高く自立した社会人を育成します。
- ⑩ 「地域とともにある学校」を実現するため、コミュニティ・スクール※³を推進し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映します。

※1 ICT：Information and Communication Technology の略で、日本語訳は「情報通信技術」。通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

※2 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※3 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。

生涯学習は、地域づくりのかけ橋です

わたしたち市民は、生涯学び、成長します。

そして、学びを通じて明るい地域社会をつくります。

人生 100 年時代を自分らしく生きるためには、心身ともに健康で生きがいのある暮らしが必要です。生涯学習を通じて社会に参画する機会を得て、仲間と共に学ぶ楽しさや必要とされる喜びを感じることは、日々の生きがいにつながります。

本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動に効果的に活用するとともに、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に活用します。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図ります。

- ① 文化・学習活動を通して、互いに学び合う姿勢を育み、市民の絆を一層深める取組みを進めます。
- ② 善兵衛ランドや自然遊学館などの社会教育施設を活用し、子どもたちの知的好奇心を育み、将来の夢につながる取組みを充実させます。
- ③ 市域の貴重な文化財を保存・継承し、市民の生涯学習に役立てます。
- ④ 本市ならではの文化財や社会教育施設、伝統的な祭事を再認識することにより、市民の誇りや郷土を愛する心の醸成につなげるとともに、本市の魅力ある観光資源としてプロモーションし、知名度を上げることで、交流人口の増加を図ります。
- ⑤ 誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、健康で明るい生活を送れるよう、生涯スポーツの振興に努めます。
- ⑥ ICT を活用し、誰もが参加できる学びの場をつくります。

令和6年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、「貝塚市教育大綱」に定めた、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進している。

また、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを大綱の三本柱として、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力の向上に努めている。

世界に目を向けると、国際紛争や気候変動による災害等が生起し、社会がグローバル化や ICT の急激な進展などにより、めまぐるしく変化する中、学校においては、子どもたちに「生きる力」を育成することが求められる。

よって、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、どのような状況においても、自ら壁を乗り越える意欲と行動力を持った子どもたちを育成する。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことが求められる。

よって、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、地域の人材を生かしながら、学校や子育て家庭を支援する。

また、教育委員会全体で、「貝塚学」や「子ども博士育成事業」等、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取組みを推進することにより、自らの興味や関心に基づいて主体的に学び、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティを活性化させることが求められる。

よって、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動や市域を越えた交流につながるよう、本市が持つ文化財や社会教育施設などを効果的に活用する。

また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

学校教育努力目標

1. 学校教育の充実について

「知・徳・体」のバランスの取れた子どもを育成するとともに、本市で学び育ったことを「誇」に思い、「夢」を持って生きていくことのできる子どもを育てる。

また、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、持続可能な世界の実現等、社会の加速度的な変化を受け止め、これからの予測困難な社会の中でも、「志」高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を育む学校教育を推進する。

(1) 「学力の向上」に向けて

「確かな学力」の向上を図るため、人的支援など教育環境の整備と実践的な授業研究を推進する。

◎重点努力目標

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進
- ・自分の考えを整理し、表現・発信する力の育成

◎主な取組み

- ・児童生徒一人ひとりの特性や学習到達度等に応じた「指導の個別化」の研究の充実
- ・児童生徒が自ら学習を調整できるようにするための「学習の個性化」の研究の充実
- ・協働して行う活動や多様な意見から合意形成を図る「協働的な学び」の研究の充実
- ・理由や根拠を示しながら、自分の考えを伝える力を育成する研究の推進
- ・実際の生活の中で活用できる英語力を育成するための授業改善の推進
- ・STEAM教育(※1)の視点を取り入れ、自ら課題を発見し、創造的な発想で問題を解決する力を育成する取組みの推進
- ・専門的な指導を充実させるための教科担任制や専科指導の推進

(2) 「非認知能力の育成」に向けて

すべての学校園における様々な教育活動を通じて、意欲・忍耐力・協調性等の非認知能力を育成する教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・すべての学校園における教育活動全体を通じた非認知能力を育む教育の推進

◎主な取組み

- ・すべての教職員を対象とした非認知能力に関する研修機会の充実
- ・公立幼稚園における非認知能力を育む保育方法の研究
- ・市内の幼児教育施設と小中学校の教職員を対象とした公立幼稚園における公開保育の実施

(3)「特色ある学校づくりの推進」に向けて

「小中一貫教育」「小学校の小規模特認校」「幼小一体型連携教育」の3点を柱とした特色ある学校づくりと、コミュニティ・スクールの拡充に向けた取組みを行う。

◎重点努力目標

- ・義務教育学校における9年間を見通した教育課程に基づく実践事例の発信とそれに伴う小中一貫教育のさらなる充実

◎主な取組み

- ・二色学園における9年間を見通した系統的な教育課程に基づく教育活動の推進
- ・外国語教育及びICTを活用した台湾とのオンライン交流の推進
- ・小規模特認校である永寿小学校における大阪体育大学との連携等を中心とした特色ある取組みの推進
- ・中央幼稚園、南幼稚園を基幹とした全市的な幼小連携の推進
- ・第四中学校及び二色学園への学校運営協議会の設置及び地域学校協働本部と連携・協働したシステムの構築
- ・全小中学校への学校運営協議会の設置に向けた啓発及び研修の実施

(4)「架け橋プログラムの推進」に向けて

市内の幼児教育施設及び小学校が連携し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する正しい理解をもとに、カリキュラムや教育方法の充実・改善を推進する。

◎重点努力目標

- ・子どもの学びと育ちを幼児期から学齢期へとつなぐ幼児教育施設間連携、及び小学校との連携の推進

◎主な取組み

- ・モデル地域における開発会議の開催及びワーキング会議におけるカリキュラムの作成
- ・「架け橋プログラム(※2)」について、理解・啓発を図る市内合同研修会の実施
- ・市内の幼児教育施設と小学校の教職員を対象とした公開保育の実施

(5)「生徒指導の推進」に向けて

児童会や生徒会活動の活性化により自治意識の向上を図るとともに、暴力や不登校の減少に向け、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導(※3)」の取組みを推進する。

◎重点努力目標

- ・生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」の推進
- ・暴力行為の抑制及び不登校の状況改善に向けた「チーム学校」による生徒指導体制の構築

◎主な取組み

- ・「発達支持的生徒指導」の充実に向けた「ポジティブ行動支援(※4)」に関する研究の推進
- ・学校生活の改善や充実をめざし、児童生徒が自発的・自治的に活動を行う児童会・生徒会活動の充実
- ・校内適応指導教室の設置を含む児童生徒の居場所づくりに係る取組みの推進
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材や関係機関との連携による相談体制の充実や、ICTを活用した学習保障による誰一人取り残されない不登校対策の推進
- ・NP0 やフリースクール等との連携による教育支援センターの機能強化
- ・ホースセラピーを活用した不登校対策の推進
- ・学校相談員（警察官 OB）の配置による学校支援体制の充実
- ・市のこども相談センターを中心とした福祉部局や大阪府貝塚子ども家庭センター、岸和田少年サポートセンターなどの関係機関と連携した相談体制の充実
- ・教職員が児童生徒を理解する力の向上に向けた研修の充実
- ・SNS 上でのトラブルなど、多様化・複雑化する今日的課題に対応した研修の充実

(6)「保健・安全指導の推進」に向けて

体育・保健活動の充実や食育の推進など、発達段階に応じた体力づくり、健康づくりに取り組むとともに、防災教育などを通じて、命を守る意識を育む教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・自らの心と体に関心を持ち、進んで体力づくり・健康づくりに努める子どもの育成
- ・いかなる状況下でも自らの命を守るとともに、主体的に他者や社会の安全にも貢献しようとする意識の醸成

◎主な取組み

- ・拠点校方式や合同部活動の実施を含めた部活動の地域移行に向けた取組みの推進
- ・小中学校の教職員を対象とした体育科の授業づくりに係る研修や公立幼稚園における運動クラブの活動等、大阪体育大学と連携した取組みの充実
- ・食育担当者連絡会を通じた各校の取組み交流と食育の授業づくりに係る研修の実施
- ・小中学校において給食に関するアンケートやモニター制度を実施し、毎日の給食への関心を高め、食の大切さを知ることにより、食育を推進
- ・市の危機管理部局との連携による、児童生徒が主体的に自他の安全を守ろうとする意識を高める防災教育の推進

(7)「教育環境の整備」について

教職員の資質向上、質の高い授業を行うための体制や施設の整備、教育の機会均等の

促進により、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

◎重点努力目標

- ・教職員の服務規律の保持及び体罰や各種ハラスメントの防止

◎主な取組み

- ・学校の活性化に向けた人事基本方針に基づく教職員人事の推進
- ・教職員の健康の保持・増進や長時間勤務の縮減及び働き方に関する教職員一人ひとりの意識改革
- ・大阪府 GIGA スクール運営支援センターとの連携によるインターネット環境やタブレット端末のトラブルの迅速な解決
- ・教育の機会均等を実現するための就学援助制度や奨学金制度及び貝塚市奨学資金代理返還制度(※5)の周知
- ・共同学校事務室を中心とした学校事務共同実施の推進
- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・不審者の学校侵入防止対策強化のための、市内全小学校校門への防犯カメラやオートロックシステム等の整備
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修
- ・学校園の保健業務や感染防止、健康管理の円滑な実施
- ・安全でおいしい学校給食を提供するための献立の工夫や衛生管理の充実
- ・小学校、義務教育学校及び幼稚園給食における調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の継続
- ・中学校給食におけるデリバリー方式に適した献立の開発による給食残渣の減少
- ・リスクマネジメントに対する教職員の意識を高める事例及び情報の提供

※1 STEAM 教育

STEM(Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Mathematics：数学)に加え、芸術、文化、生活、経済、政治、倫理等を含めた広い範囲で A (Art：技術) を定義して加え、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習

※2 架け橋プログラム

子どもにかかわる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学 1 年生の 2 年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。

※3 発達支持的生徒指導

すべての児童生徒を対象に、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えるように働きかける指導方法で、日々の教職員の声かけ、励まし、賞賛、対話、授業、行事等を通じた個と集団への働きかけが大切となる

※4 ポジティブ行動支援

すべての子どもたちを対象に、望ましくない行動を「罰則や叱責」で減らすのではなく、望ましい行動を「称賛や承認」で増やし、結果的に望ましくない行動を減らす支援方法

※5 貝塚市奨学資金代理返還制度

貝塚市奨学資金の貸付を受けている者（奨学生）に代わって、奨学生の勤務する企業等が奨学資金の全部もしくは一部を返還する制度。

2. 人権尊重の教育の充実について

人権尊重の教育の推進にあたっては、「こども基本法」及び「こども大綱」、令和6年2月に策定した「第2次貝塚市人権教育基本方針」に基づき、教職員一人ひとりが、子どもの権利、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、人権感覚を高められるよう研修に努める。

そのためには、部落問題をはじめ、女性、障がい者（児）、在日外国人、アイヌの人々に対する偏見や差別、いじめやLGBTQへの偏見、自死、いわゆるヤングケアラーや子どもを取り巻く虐待や貧困、インターネットによる人権侵害など、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進することが大切である。

さらに、保護者・地域に対しても、人権意識の高揚に向けた啓発に努め、学校と社会教育機関・家庭・地域が一体となった人権教育を推進するための体制を確立する。

(1) 「人権教育の充実」に向けて

教職員一人ひとりが人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進する。

◎重点努力目標

- ・教職員自らが命の問題への関心と「命の大切さ」への実感を深めるとともに、子どもたちのレジリエンス(※1)を高める教育の推進
- ・インターネットによる差別や偏見を助長するような人権侵害や性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性への理解等、新たな人権課題に適切に対応することができる力の育成
- ・自他の人権を互いに尊重し、部落問題をはじめとする人権課題解決に向けた主体的な実践の普及
- ・EXP02025 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」であるSDGsの視点を踏まえた人権教育の推進
- ・社会の中で自分の役割を果たし、自己実現に向かう力を育むキャリア教育の充実
- ・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化

◎主な取組み

- ・教育活動全体を通した「命の大切さ」の教育の実践と、これまでの人間関係づくり、仲間づくりの取組みの検証および推進
- ・効果的に取組みを推進するための検証方法の研究
- ・人権教育担当者会等での研修の実施
- ・貝塚市人権教育研究会・貝塚市在日外国人教育研究会・貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会との連携及び活動支援

- ・人権教育研修基礎資料の発行
- ・社会で活躍する先輩方から生き方を学ぶ講座の実施

(2)「特別支援教育の充実」に向けて

障がいのある幼児児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自律的な生活を行う上で必要となる基礎的な能力や態度を育む支援教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・インクルーシブ教育の理念を踏まえた「ともに学び ともに育つ」学級集団づくりの推進
- ・対象児童生徒の実態に即した教育活動全体を通じての自立活動の実施

◎主な取組み

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学前からの「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び多様な学びの場を活用した切れ目のない支援体制の整備
- ・通級指導教室のさらなる充実に向けた研修の実施
- ・巡回教育相談員及び市リーディングチームによる教育相談体制の充実
- ・大学教授等、専門家を活用した各校園への支援体制の整備
- ・合理的配慮の実施、日常生活上の介助や健康・安全確保のための適切な介助員配置

(3)「日本語指導の充実」に向けて

外国から直接編入する園児児童生徒に対する受入体制の整備、一人ひとりの日本語能力に応じた適切な指導・支援を行うとともに、貝塚市在日外国人教育との連携を図り、多文化共生教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・外国から編入する園児児童生徒の受入体制づくりと日本語指導の充実

◎主な取組み

- ・日本語指導担当者会等での研修の実施
- ・日本語指導加配教員による巡回指導体制の充実
- ・通訳派遣によるコミュニケーション支援の充実

(4)「いじめの解消」に向けて

「貝塚市いじめ防止基本方針」に定めた基本理念のもと、すべての児童生徒が互いのちがいを認め合い、対等で豊かな人間関係を築く教育活動を推進する。

◎重点努力目標

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの積極的認知と実効的な取組みの推進

◎主な取組み

- ・いじめの積極的認知と解消のためのアンケート等の実施
- ・児童生徒と向き合う時間を確保するための教育相談体制の整備

- ・早期解決に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を交えた「学校いじめ防止対策委員会」の開催
- ・SOSを出すことができる子どもたちの育成に向けた取組みの実施及び相談窓口の設置とその周知
- ・ゲートキーパーとして児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実
- ・規範意識や自己有用感を育む教育活動全体を通じた道德教育の推進

(5)「虐待対応の充実」に向けて

貧困や虐待等、子どもを取り巻く課題の予防や早期発見に向け、関係機関との連携強化を推進する。

◎重点努力目標

- ・虐待の早期発見と関係機関との連携の強化

◎主な取組み

- ・家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者、いわゆるヤングケアラーの可能性も視野に入れた虐待の早期発見のためのアンケート等の実施
- ・家庭への速やかな支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携の強化
- ・必要に応じた家庭児童相談員等関係機関との連携、及び要保護児童対策地域協議会への報告
- ・SOSを出すことができる子どもたちの育成に向けた取組みの実施及び相談窓口の設置とその周知
- ・ゲートキーパーとして児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実

※1 レジリエンス

精神的回復力。ストレスにうまく対処し、回復する力。

社会教育努力目標

1. 市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進

社会教育とは、市民の日常の生活を通じた自己教育活動であり、その本質は「人間が自分の力で自己形成していく営みを、人々のつながりのなかで行っていくもの」である。社会教育は、学校の教育課程を除くすべての教育活動が対象であり、その主体は市民である。

そのため行政は、市民の自主的な活動を奨励し、市民の学習の自由と権利が保障されるよう、社会教育施設の整備や学習機会の提供等、環境の充実に努める。また、市内外の関係機関とも連携し、総合的に社会教育の推進を図る。

さらに、あらゆる社会教育活動において SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた 17 のゴールの普及に努め、市民が自主的な活動を通じて SDGs の実現に貢献できるよう支援する。

(1) 市民の自主的な活動の奨励

- ・市民文化会館と連携し、市民の主体的な企画・運営による文化祭を実施する。
- ・市民が地域の歴史や文化財に対する意識を深められるよう、発掘調査出土遺物の展示や講座などの充実をはかる。また、「古文書を読む会」の開催など市民の主体的な活動を支援するとともに、子どもも本市の特色ある歴史や文化財に親しむことができるような取組みを進める。
- ・障がいのあるかたが健常者とも広く交流を深め、人間関係を広げることができる講座などを開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。
- ・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで、多くの市民がスポーツに参加し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。
- ・公民館で活動するクラブなどの団体が、地域で自主的にボランティア活動ができるよう支援する。
- ・各社会教育施設で SDGs に関する展示や啓発活動などを行い、市民の SDGs 実現に向けた自主的な取組みを支援する。

(2) 学習機会の提供、環境の充実

- ・社会教育施設に整備された Wi-Fi 環境を利用し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・市職員を講師として派遣するコスモス市民講座について、生涯学習の一環として市民のニーズも反映した魅力ある講座を提供し、市民の市政に対する理解向上を図る。
- ・郷土資料展示室と歴史展示館では、子どもにもわかりやすいように展示を工夫し、本市の文化財への理解を深め、次世代に受け継いでいくとともに、広報等により両施設の認知度を高め、利用を促進する。

- ・自然遊学館では、和泉葛城山から大阪湾に至る自然環境をはじめ、多様な生きものに関する調査を行い、展示、発行物や SNS を随時更新し、情報発信する。市民が自然に親しみ関心を持てるよう、自然観察会や出前講座、オンライン講座などを開催する。また、生物標本や動画資料のデジタル化を進め、インターネット上で公開していく。
- ・善兵衛ランドでは、天体観測会を通じて、ロマンに満ちた自然現象を感性豊かに感じ取り、日ごろから「夜空を見上げてみよう」と思えるような取組みを行い、天文施設としての魅力を伝える。
- ・「少年の主張大会」を開催し、小学生が自分の考えや願い、夢などを広く社会に訴えることにより、その思いを伝える力を養う機会とする。また、大人がその思いを受け止める機会とする。
- ・公民館では、市民が実生活の中で生起する様々な課題を反映させた講座やイベントを実施する。
- ・図書館では、地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した資料の収集・整備を行う。
- ・読書に興味を持たない子どもも本に親しむきっかけとなるよう、「絵の本ひろば」の開催に向けた支援を行う。
- ・子育て中の保護者が子どもといっしょに来館できるイベントなどを開催することにより、本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。

(3) 関係機関との連携

- ・本市の特色を活かした資料の学校への巡回展示や出前講座、貝塚学用教材の作成などを通して、児童・生徒はもとより教職員の知識・理解を深められるよう取り組む。
- ・自然遊学館では、市外の関係施設や府営二色の浜公園と連携した取組みを行い、事業の相乗効果をはかる。
- ・善兵衛ランドでは、望遠鏡がつないだ岩橋善兵衛と伊能忠敬についての取組みを引き続き実施し、岩橋善兵衛と関連のある施設や関係機関と連携することにより、岩橋善兵衛の偉業を広く伝える。
- ・クリケット協会や市内外の関係機関と相互交流を図り、市立ドローン・クリケットフィールドの利用を活性化する取組みを進める。
- ・公民館では、関係機関と連携を図るとともに、地域の情報把握に努め、地域の実情に応じた学習課題を発掘する。
- ・図書館では、学校園をはじめ様々な施設や団体と連携し、子どもの読書活動を推進する。また、大阪河崎リハビリテーション大学と連携し、講座等を開催する。

2. 地域で支える家庭教育の促進

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であり、家族のふれあいを通じて人間は成長するといえる。しかしながら、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から家庭教育を学ぶ機会が少なくなるなど、家庭を支える環境が変化してきている。

このため、家庭内だけで家庭教育を行うのではなく、社会全体で家庭教育を支えることができるよう、働きかけや支援を行い、子どもを見守り育む環境づくりを推進する。

(1) 地域活動の推進

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもの居場所を提供し、学習支援や体験交流活動を実施する。
- ・子ども会、ボーイスカウト等の青少年育成団体を支援し、地域ぐるみの子育て支援や子どもが安全・安心に活動できる環境づくりを推進する。

(2) 家庭教育支援の環境整備

- ・市 PTA 協議会を支援することにより、各学校や幼稚園における単位 PTA の連携と発展を促し、子どもの健全育成を図る。
- ・青少年人権教育交流館では、保護者支援として子どもとの関わりに役立つセミナーを実施する。また、教育相談や進路相談等の事業を通じて子どもや家庭を支援する。
- ・公民館では、子どもたちが多世代の大人と交流しながら学習し、生きる力を身につけられるよう環境整備を行う。
- ・公民館では、子育て支援活動をしている団体・サークル・個人が地域の子育てに関わる課題について学習を深め、情報交換を行うことができるよう支援していく。
- ・図書館では、日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。

(3) 関係機関との連携

- ・家族のつながりや子育てを支える家族と地域の大切さについての理解を促進するため 11 月の第 3 日曜を「かいづか家族の日」と位置づけ、子育て支援団体や市内企業などと連携し、「かいづか家族の日関連事業」を全庁的に実施する。
- ・図書館と福祉担当部局の連携により、「こんにちは赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃんと家族が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

3. 青少年健全育成の推進

次世代を担う青少年の健全な成長を実現するための環境づくりは大人の責務である。

そのため、子どもたちが、豊かな心を持ち、健康でたくましく、生き生きと成長することをめざし、関係機関・地域・家庭が相互に連携しながら、多彩な地域活動や学習の機会を提供し、青少年の健全育成に向けた取組みを推進する。

(1) 青少年の居場所づくりと健全育成の推進

- ・ 青少年センター・青少年人権教育交流館では、各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力の育成を図る。また、中高生対象の講座や親子で受講できる講座、SDGs の実現にも貢献できる講座の開催に取り組んでいく。
- ・ 本市ならではの施設や資源を活かし、大学や市内企業などと連携し、子どもたちの知的好奇心や探求心を喚起し、将来的にそれぞれの分野で研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう「子ども博士育成講座」に取り組んでいく。
- ・ 青少年センターでは、大学生などを学習支援員として配置し、自習に来た児童生徒が勉強を教えてもらえるチューター制度を導入し、児童生徒が主体的に学習を進めることを推進するとともに、児童生徒と年齢の近い大学生などの配置により、気軽に相談などができるなど勉強以外も含めた学びをサポートしていく「現代版寺子屋」のような環境づくりを行う。
- ・ カルバーシティ市との高校生国際交流事業や高校生海外留学支援事業を実施し、国際感覚をもった青少年を育成する。
- ・ 青少年人権教育交流館では、貝塚人権教育進路保障懇談会を通じて、中学校と高等学校との連携やハローワークとの連携を推進し、子どもの進路保障の取組みを支援する。

(2) 非行防止対策等の推進

- ・ 貝塚市青少年問題協議会を開催し、青少年関係機関との連携を図るとともに、非行防止に向けた体制を整備する。
- ・ 青少年非行防止の市民啓発を推進するため、青少年指導員による街頭パトロールや啓発チラシの配布、啓発パネル展を行う。
- ・ 青少年が SNS 等を利用した犯罪に巻き込まれることのないよう、インターネットの利用による危険な実態について、啓発活動を推進する。
- ・ 青少年の心身を健康に保つため、薬物乱用防止の啓発活動を推進する。

4. 地域課題解決のためのネットワークの充実

多様な人々が集い、学びを通じて自立・協働型のコミュニティを形成し、地域の課題解決を図ることが重要である。

そのため行政は、社会教育活動の成果を地域社会に還元できるよう働きかける。また、学校と地域が双方向に連携・協働し、学校づくりと地域づくりが進むよう支援するとともに、様々な人々がつながり支え合えるようにネットワークを充実させる。

(1) 地域課題の解決

- ・ 町会館などを活用し、出張による地域を拠点にした学びの機会を設ける。
- ・ 各地域の実情に応じた学習課題を発掘するとともに、主体的に取り組む市民と連携し、地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。
- ・ 公民館の講座・活動を通して地域課題を学び、その課題の解決に向けて地域で活動できる人材を育成する。

(2) 地域学校協働活動の推進

- ・ 学校教育部門との連携を密にし、地域学校協働活動推進員の主体的な活動を促進する。
- ・ 地域学校協働活動についての理解を深め、住民の参加につながるよう研修会を実施する。
- ・ 公民館で学んだ市民が、学びの成果を地域で生かせるよう、地域学校協働活動などのボランティア活動への参加を支援する。

(3) ネットワークの充実

- ・ 各地域で文化財の保存活用に取り組む団体や伝統的な祭礼団体と連携し、有形・無形の文化財を通じた地域コミュニティの活性化を支援する。
- ・ 小中学校の体育施設を開放し、地域住民による自主的なスポーツ活動を通じた地域コミュニティの形成を支援する。
- ・ 「子ども卓球教室」の開催や日本生命女子卓球部による小学校などへの「卓球巡回指導」の実施、全市民対象の「貝塚卓球フェスティバル」を開催することにより、卓球を通じたコミュニティの活性化と地域住民の健康増進を図る。

教育委員会点検・評価報告事業

- ※ 予算額及び決算額には、職員等の人件費は含みません。
- ※ 各事業の取組み総括のうち、教育大綱の目標達成に向けた特徴的な取組みについては、「◎」を記載しています。

学 校 教 育

○学校園維持管理事業	「教育総務課」
○学校園給食事業	「教育総務課」
○教育研究センター事業	「学校教育課」
○特別支援教育推進事業	「学校教育課」
○小中学校障がい児介助員配置事業	「学校教育課」

事業名	学校園維持管理事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童・生徒・園児の学校園での生活が円滑に行われるようにする。
具体的内容	学校園の施設や備品を管理・点検し、不備があれば業者や庁務員による修繕を行うほか、備品、消耗品等の購入を行う。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標

- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・不審者の学校侵入防止対策強化のための、市内全小学校校門への防犯カメラやオートロックシステム等の整備
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		603, 801	決算額（千円）	468, 148
指標 ①	学校園施設の修繕・工事費	令和4年度	432, 281 千円	
		令和5年度	285, 652 千円	
		令和6年度	197, 906 千円	
指標 ②	学校園の施設の不備が原因で発生した事故件数	令和4年度	0 件	
		令和5年度	0 件	
		令和6年度	0 件	
取組み総括				
・修繕・工事費について、第三中学校屋内運動場屋根の防水改修、葛城小学校ブロック塀のフェンス改修、小学校の正門改修及びインターホン設置等を実施。修繕については、学校園ごとに予算枠を配分し、利用者の安全を確保するため緊急性の高いものを優先して実施した。 ・法定点検に加え、公共施設営繕担当が作成する点検マニュアルに基づき、施設管理者等による年1回の公共施設点検を実施した。				

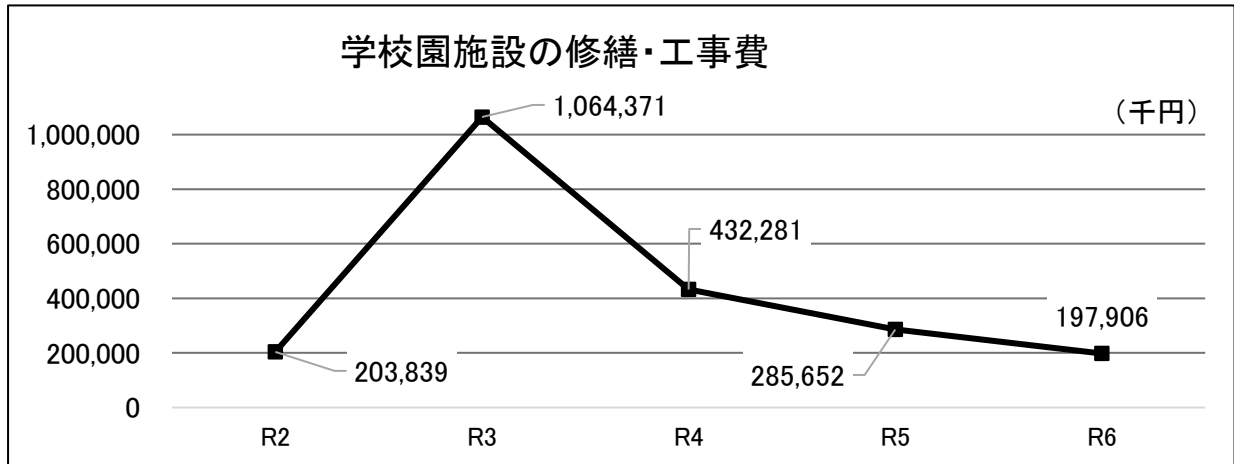
CHECK 評価委員による評価

公立学校園施設は、園児、児童、生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要である。そのため、本市では長期的な改修計画に則り着実に公立学校園の修繕が実施されており、評価することができる。併せて、その財源については交付金などを効果的に活用しており評価に値するが、引き続き確実に財源を確保し、修繕計画が着実に執行されるよう努めていただきたい。

一方で、学校園における日常的、または緊急的な修繕工事に関しては、学校園の管理職等による点検をもとにその都度報告されているとのことだが、校舎等の老朽化等に伴い修繕工事も頻繁に必要となることから、修繕工事実施率がより高まるよう数的な把握を行い、総括する必要がある。

ACTION 今後の改善案

大規模改修工事については、長寿命化計画に基づき年次的に取り組むとともに、その財源についても活用可能な交付金等を研究する。また、令和7年度より公共施設点検の結果がより精緻に次年度修繕計画に反映されるようマニュアルが見直されたことから、優先順位に沿った修繕を実施するとともに、不具合情報及び工事修繕履歴を一元的にデータ管理し、活用することで、施設利用者の安全確保と利便性の向上に努める。



主な大規模改修工事 経過

年度	工事内容	年度	工事内容
H27	耐震補強工事 (東小・津田小・葛城小・二中・三中)	R2	北小校舎解体 木島小ブロック塀改修 中央・南幼幼小一体化改修
H28	屋内運動場改修(津田小・葛城小) 木島小下水道接続	R3	外壁・屋上防水改修 (木島小、三中、四中) 小学校屋内運動場空調設置 中央・南幼解体撤去
H29	五中校舎防水外壁改修	R4	北幼ブロック塀改修 中学校屋内運動場空調設置
H30	一中教室床改修 二中下水道接続	R5	二色小改修 (義務教育学校開校準備)
R1	ブロック塀改修(東小、一中、西幼) 西幼空調設備改修	R6	三中屋内運動場屋根防水改修 葛城小ブロック塀改修 小学校正門等改修

点検部位	建築物の敷地	建物外部 (階段含む)	屋上・塔屋	建物内部 (階段含む)
	異常の有無 別添 番号	異常の有無 別添 番号	異常の有無 別添 番号	異常の有無 別添 番号
基礎		基礎		
周辺地盤と比較して沈下又は隆起、き裂その他損傷はないか。【目視】		無 ☐ 有 ☐		
コンクリートブロック造(倉庫等)		コンクリートブロック造(倉庫等)		コンクリートブロック造(倉庫等)
れんが、右等の仕上げ材にき裂、剥落、欠損、移動がないか。【目視】		無 ☐ 有 ☐		無 ☐ 有 ☐
鉄骨造		鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
鉄骨造の鉄骨等にさび等の腐食がないか。【目視】		無 ☐ 有 ☐		
柱脚部のコンクリートに著しいき裂がないか。【目視】		無 ☐ 有 ☐	無 ☐ 有 ☐	無 ☐ 有 ☐
外壁・防水		外壁・防水	外壁・防水	

公共施設点検チェックシート



打診棒による打診点検



天井の雨漏り痕

事業名	学校園給食事業	担当課	教育総務課
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童生徒園児に対し、安全で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食を通して食に対する理解を深め、心身の健全な発達をはかる。
具体的内容	・学校給食の献立作成及び食材の購入を行う。 ・学校給食を、小学校においては学校で調理し、中学校においては民間調理場を活用したデリバリー方式で提供する。幼稚園は小学校で調理した給食を運搬し、提供する。 ・学校給食の栄養・安全衛生管理を行う。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標

- ・安全でおいしい学校給食を提供するための献立の工夫や衛生管理の充実
- ・小学校、義務教育学校及び幼稚園給食における調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の継続
- ・中学校給食におけるデリバリー方式に適した献立の開発による給食残渣の減少

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		162,388	決算額（千円）		154,784
指標 ①	小中学校における1日の給食提供食数	令和4年度	7,375食		
		令和5年度	7,188食		
		令和6年度	6,903食		
指標 ②	中学校給食における給食残渣率（主食・副食）	令和4年度	25.1%		
		令和5年度	23.4%		
		令和6年度	21.1%		

取組み総括

- ・「貝塚市立小学校の給食運営方針」に基づき、給食施設の築年数が50年を超え、かつ食数が約70食と小規模である永寿小学校について、令和6年4月より近隣の葛城小学校で調理した給食を運搬する「親子方式」の給食を開始した。
- ・「デリバリー方式」による中学校給食において、生徒等が給食の感想や意見をタブレットで回答できる給食モニターを実施。毎月5種程度導入している新メニューの開発の参考としている。

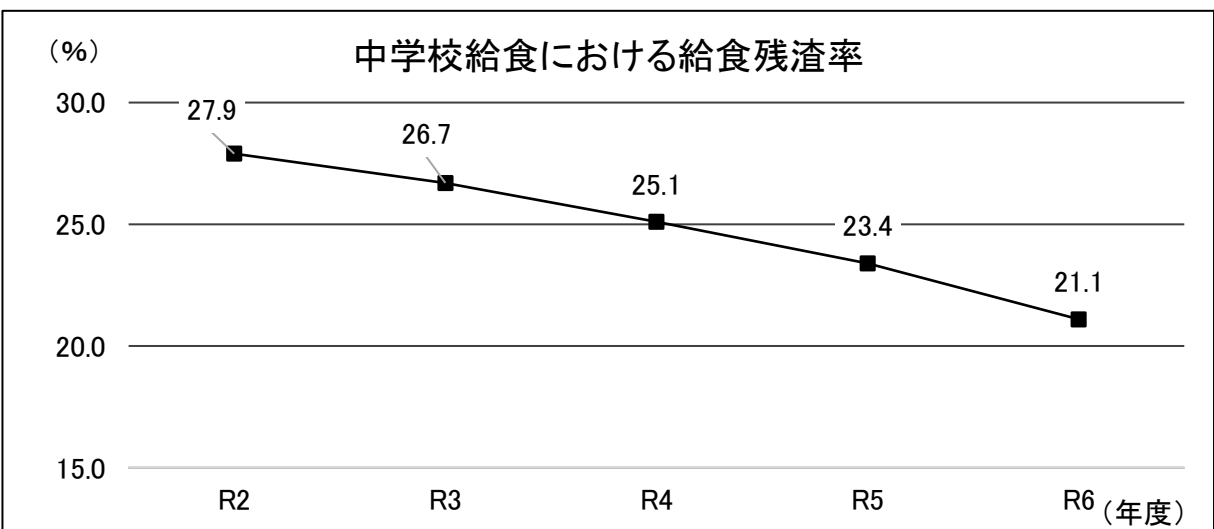
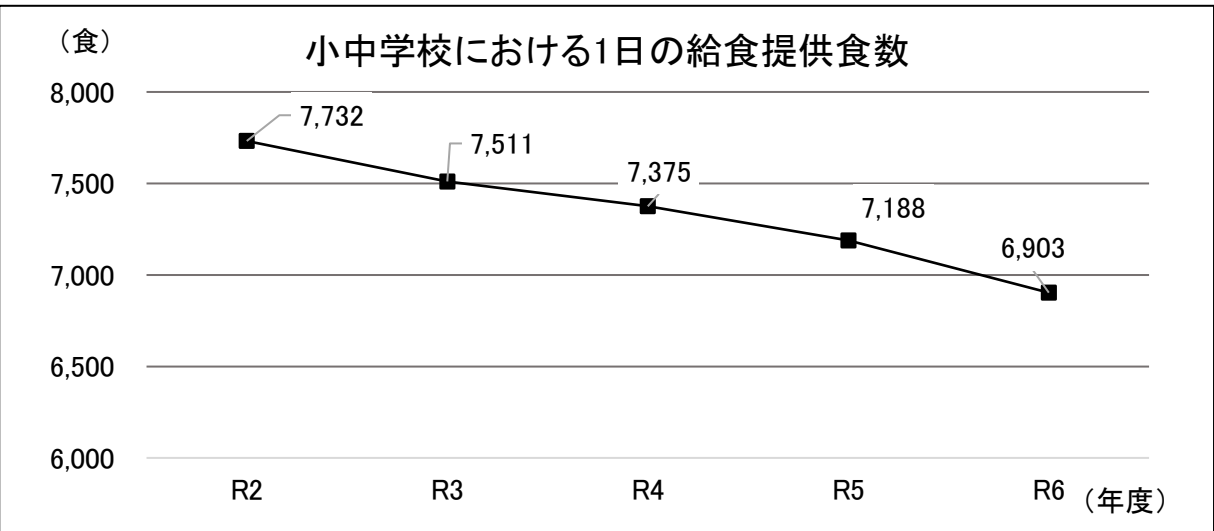
CHECK 評価委員による評価

学校給食は、園児、児童、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うことは将来の健康の土台になることから、園児、児童、生徒が喜んで食する給食を提供することは極めて重要なことである。本市では、市が作成した献立に基づき、小学校においては「自校方式」で給食を提供しており、園児児童の「美味しい」という声や、食べ残しも少ないということで評価することができる。また、給食室の老朽化等により「親子方式」を取り入れた給食を提供する小学校がスタートしており、効率的な運営にも努められている。さらに、中学校における「デリバリー方式」の給食も、献立を年々工夫し、残渣率を抑えようと努められることは評価できる。今後は、中学校同様、小学校においても食する子どもの声をしっかり把握し、さらなる献立等の改善に努めていただきたい。

ACTION 今後の改善案

安全でおいしい学校給食提供を持続可能なものとするため、貝塚市立小学校の給食運営方針に基づき、食数の減少や給食施設の老朽化に対応した提供方法を検討する。

中学校給食の残渣率は、教職員による声掛けや献立の改善等の取組みにより減少しているが、アンケートの周知方法を工夫する等、多くの生徒の意見を聴取し、献立に反映することで、更なる残渣の減少に努める。また、小学校給食においては、栄養教諭や給食調理員との食育の取組みを通して引き続き子ども達の声を反映した献立の改善に努める。



小学校給食



中学校給食

事業名	教育研究センター事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	教職員の資質・指導力の向上、および学校力の向上を図る。
具体的内容	・今日的課題に対応する研修会を市主催で実施したり、各学校園における園児児童生徒の実態に合わせた校園内研修を支援したりすることで教職員の資質向上を図る。 ・学力向上推進委員会を開催し、各校の取り組みや実践を共有する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標

- ・児童生徒一人ひとりの特性や学習到達度等に応じた「指導の個別化」の研究の充実
- ・児童生徒が自ら学習を調整できるようにするための「学習の個性化」の研究の充実
- ・協働して行う活動や多様な意見から合意形成を図る「協働的な学び」の研究の充実
- ・理由や根拠を示しながら、自分の考えを伝える力を育成する研究の推進
- ・実際の生活の中で活用できる英語力を育成するための授業改善の推進
- ・STEAM 教育の視点を取り入れ、自ら課題を発見し、創造的な発想で問題を解決する力を育成する取り組みの推進
- ・専門的な指導を充実させるための教科担任制や専科指導の推進

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		7,948	決算額（千円）		6,884
指標 ①	教育研究センター主催研修の実施回数	令和4年度	44回		
		令和5年度	74回		
		令和6年度	68回		
指標 ②	受講した研修が「役に立った」と回答した教職員の割合	令和4年度	98%		
		令和5年度	97%		
		令和6年度	99%		

取組み総括

◎子どもたちの学力向上、また教員の指導力向上に向け、全国学調等の結果分析から明らかとなった本市の課題に正対した研修を計画的に実施した。特に、表現力・発信力の育成については、WEB 教育フォーラムでの大学教授の講演や TM 校の実践報告を通して教員の理解を深めることができた。

◎英語によるコミュニケーション力の育成についても、中学校の英語科担当教員を中心に、小学校英語専科の教員も加わってワーキングチームを作り、先進校視察や授業公開などを行ったことで、従来の文法中心の授業展開からの脱却に向け、議論を活性化することができた。

今年度は、表現力・発信力を育成するうえで、その土台となる読解力の育成方法について重点的に研究を進めていく予定をしている。国語科だけでなく、全教科において読解力を意識した授業改善が図れるよう、英語に加え、算数・数学についてもワーキングチームを立ち上げ、教員の指導力向上および授業改善に努める。

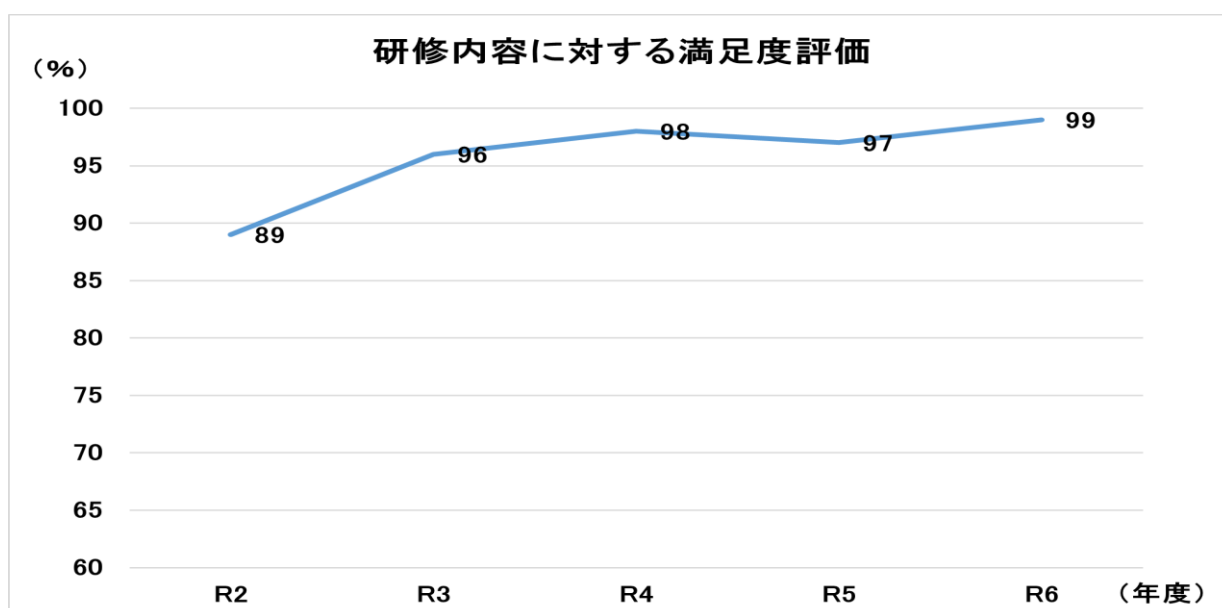
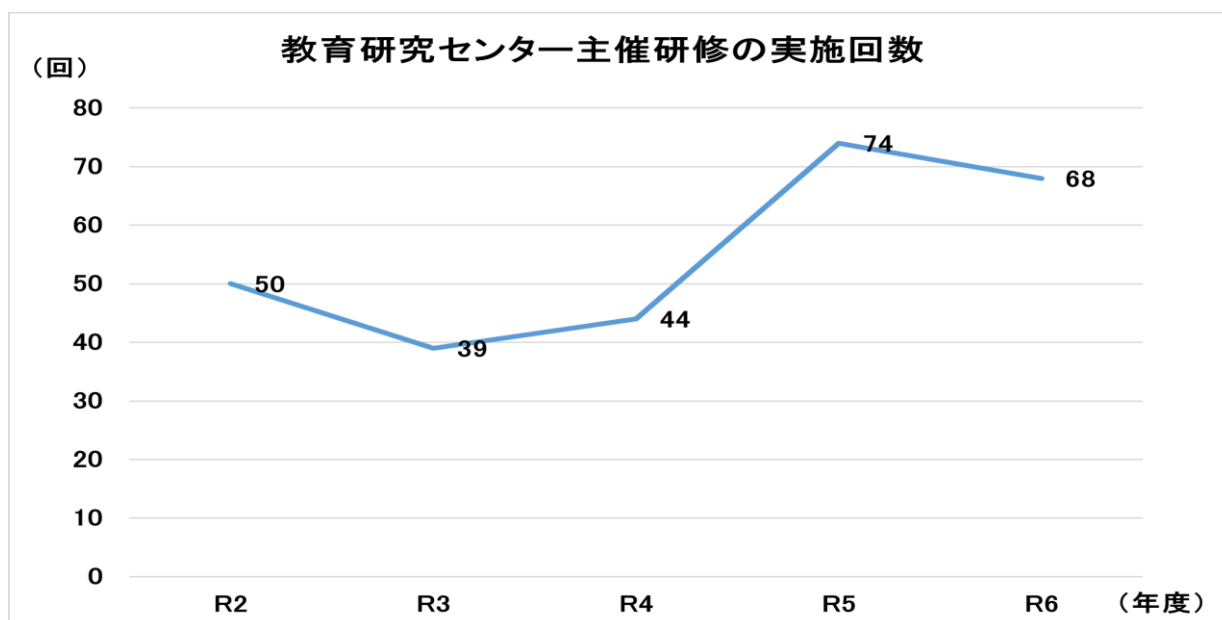
CHECK 評価委員による評価

社会の変化に伴い、学校教育を担う教員に求められる資質・能力は多様化、高度化しており、子どもの生きる力をさらに高めるためには、教職員の研究と修養が一段と重要になっている。そのため、本市においては、教育研究センターにおける研修を中心に、現代的な課題から児童生徒の実態に応じた課題に至るまで多岐にわたる研修内容を提供しており、教育委員会の前向きな姿勢が表れているものと評価する。

ただし、研修について、学校現場で実践する教員が求める内容となっているか、また、得られた知識や技能が日々の教育実践にどの程度活かされているのかなど、多様な側面から研修内容や実施方法を検討し、実効的で、質の高い研修となるように努められたい。

ACTION 今後の改善案

子どもたちの学力向上、教職員の資質向上にかかる課題は多岐にわたることから、これまでではすべてを網羅的に解決できるよう取り組みや研修を計画して実施していたが、次年度に向けては、本市の学力向上に向けた課題や教職員のニーズを的確に把握するため、効果検証の改善を図り、目標を焦点化した上で必要な研修計画を立案していく。



事業名	特別支援教育推進事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	「ともに学び、ともに育つ」教育の推進および支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態に応じて、適切な指導・支援を行い、将来の自立や社会参加に向けた基礎的な能力や態度を育む教育の推進
具体的内容	・特別支援教育相談の実施 ・大学教授等の専門家等の派遣および特別支援教育に関して教職員に対する指導助言 ・キンダーカウンセラーの配置

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学前からの「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び多様な学びの場を活用した切れ目のない支援体制の整備
- ・通級指導教室のさらなる充実に向けた研修の実施
- ・巡回教育相談員及び市リーディングチームによる教育相談体制の充実
- ・大学教授等、専門家を活用した各校園への支援体制の整備
- ・合理的配慮の実施、日常生活上の介助や健康・安全確保のための適切な介助員配置

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		4,055	決算額（千円）		3,056
指標 ①	特別支援専門家の派遣回数	令和4年度	17回		
		令和5年度	15回		
		令和6年度	16回		
指標 ②	特別支援教育相談件数	令和4年度	475件		
		令和5年度	324件		
		令和6年度	333件		

取組み総括

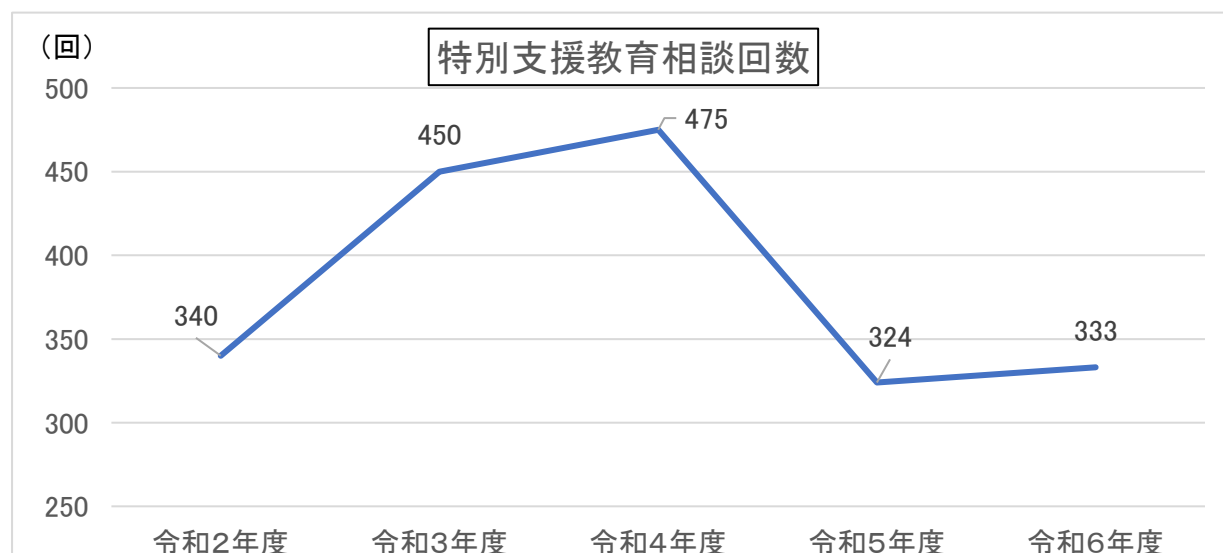
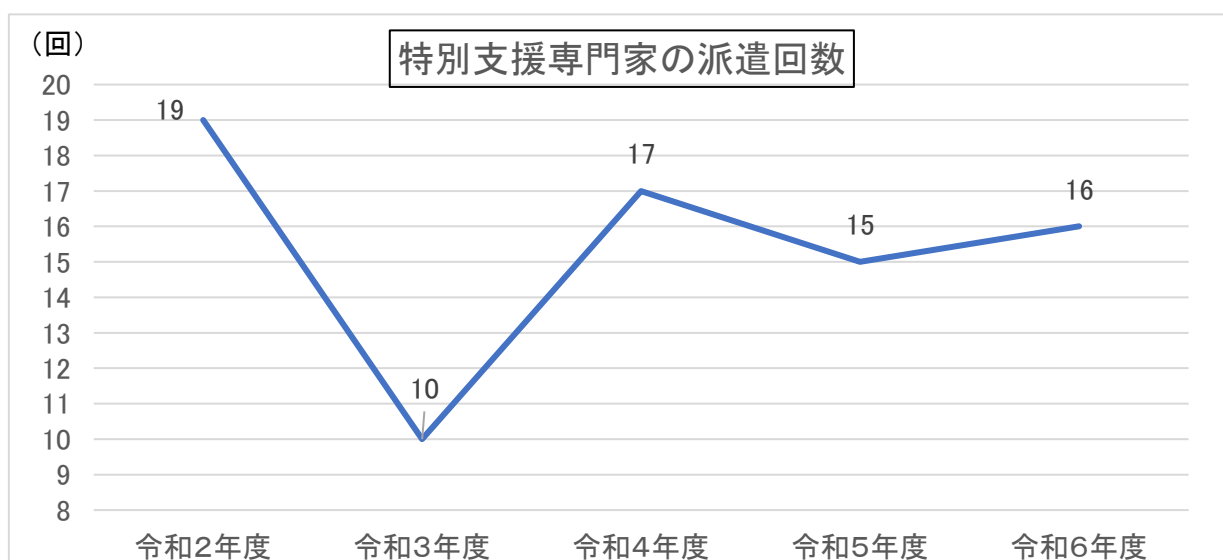
- ・市内の小中学校に通う児童生徒の総人数は、年々減少しているにもかかわらず、支援学級に入級する児童生徒数及び入級には至らないが支援を必要とする児童生徒数は、年々増加している。そのため、支援が必要な児童生徒の実態を見取り、一人ひとりの実情に応じた教育課程の編成およびその実施のため、特別支援教育相談の需要は高まり、令和4年度までは多くの相談依頼を受け付けてきた。
- ・相談員やリーディングチームを派遣し、直接相談を受けることには限界があるため、特別支援専門家による市の研修を充実させ、各校の支援教育コーディネーターを中心に合理的配慮や教室内での支援方法等について助言・検討することができるようになってきた。そのことが、令和5年度に相談員やリーディングチームの直接相談件数が減少することにつながり、令和6年度はそれを維持する結果となった。
- ・キンダーカウンセラーを幼稚園に配置することにより、教職員の保育の悩みや支援方法などの相談、保護者の育児相談を実施することができた。

CHECK 評価委員による評価

障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの障がいの種別や状況に応じた継続的で計画的な指導・必要な支援を行うことは非常に重要なことである。そのため、本市においては、相談員やリーディングチームの派遣による相談体制の充実を図り、加えて、専門家による研修を通して校内のコーディネーターの力を高めることにより、学校の支援教育力の向上を図っていることは評価できる。さらに、幼稚園にキンダーカウンセラーを配置し、教職員や保護者への相談体制を整えていることは、他自治体でもあまり類を見ない取組みであり、大きく評価できる。今後は、障がいのある幼児、児童、生徒を直接指導・支援を行う教員を含め、すべての教職員が障がいのある幼児、児童、生徒を集団の「真ん中」に据えた集団作りが行われるように方策を講じていただきたい。

ACTION 今後の改善案

これまで、本市では障がいのある児童等への指導・支援の充実に向け、支援学級担任や通級指導担当職員に対する研究を推進してきた。今後は、すべての教職員が障がいのある児童等を集団の「真ん中」に据えた集団づくりを意識できるよう、どの教員も参加できる支援教育に関する研修の内容や実施方法の工夫を進めていくとともに、誰もが尊重される学びの場づくりに向けた取り組みを強化していく。



事業名	小中学校障がい児介助員配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	通常学級で学習できるよう環境を整える
具体的内容	障がいのある児童・生徒に、必要に応じて介助員を配置し、当該児童生徒の学校での活動を介助する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標

障がいのある幼児児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自律的な生活を行う上で必要となる基礎的な能力や態度を育む支援教育を推進する。

- ・インクルーシブ教育の理念を踏まえた「ともに学び ともに育つ」学級集団づくりの推進
- ・対象児童生徒の実態に即した教育活動全体を通じての自立活動の実施

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		109,094	決算額（千円）		91,244
指標 ①	介助員配置人数	令和4年度	61人		
		令和5年度	63人		
		令和6年度	60人		
指標 ②	介助員の配置を必要とする児童・生徒数	令和4年度	79人		
		令和5年度	83人		
		令和6年度	89人		

取組み総括

- ・保護者や学校園、関係機関とコミュニケーションを密に取り、介助員を必要とする児童・生徒の情報の把握に努めた。
- ・年度途中の手術や、転入等があり、介助員の配置を必要とする児童・生徒数が増加したが、速やかに介助員を配置することで児童・生徒が児童・生徒が学校生活を安心安全に過ごすことができるよう環境を整えることができ、「ともに学び、ともに育つ」教育の一助となった。

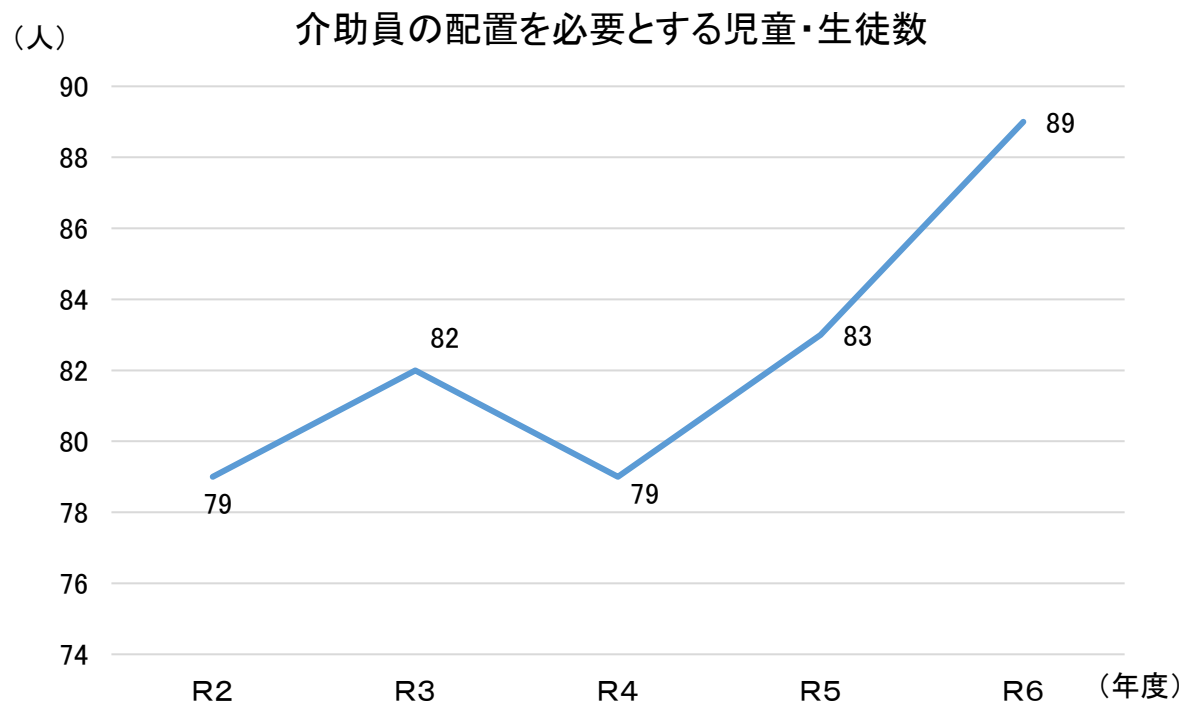
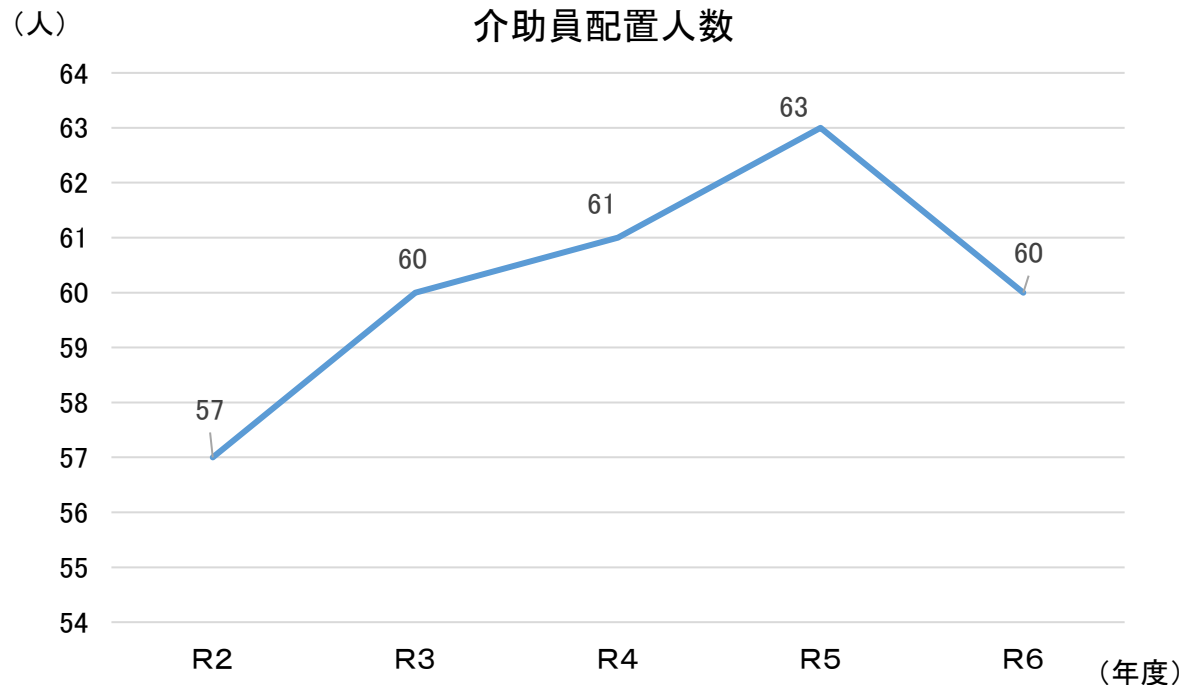
CHECK 評価委員による評価

小中学校の障がいのある児童生徒に対し、学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行ったりする介助員を配置することは、障がいに応じた適切な教育を実施する上で大変重要である。そのため、本市においては障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、必要な介助員の配置を行っていることは評価することができる。また、介助員が障がいのある児童生徒のサポートをすることにより、通常学級での学校生活が円滑にでき、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進がなされていることは評価できる。

ただし、本市における介助員の配置を必要とする児童生徒数が増加傾向にあることから、今後必要な介助員の配置が適切に行われるよう、実態把握をさらに進めるとともに、緊急的な配置にも瞬時に対応できるよう、財源措置の確保にも努められたい。

ACTION 今後の改善案

今後も特別支援教育担当者と情報を共有し、介助員の配置を行うことで通常学級での学びを支援するだけでなく、学校生活全体において支援を必要としている子どもたちが安心安全に過ごすことができるよう努める。また、介助員の資質を高めるよう研修を進めるとともに、緊急の配置に対応できるよう、見通しを持った予算設定に努める。



社 会 教 育

○生涯学習推進事業	「社会教育課」
○郷土資料室事業	「文化財保存活用室」
○展示・観察事業	「善兵衛ランド」
○展示・普及事業	「自然遊学館」
○学校体育施設開放事業	「スポーツ振興課」
○スポーツ交流推進事業	「スポーツ振興課」
○青少年センター講座開催事業	「青少年教育課」
○こども会育成会育成事業	「青少年教育課」
○講座・行事等開催事業	「青少年人権教育交流館」
○講座運営事業	「中央公民館」
○地域活性化事業	「浜手地区公民館」
○館運営事業	「山手地区公民館」
○資料情報提供事業	「図書館」
○図書館利用促進事業	「図書館」

事業名	生涯学習推進事業	担当課	社会教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	人々が学び合い、助け合うことによって、人と人とのつながりが豊かで、誰もが安心して、安全に暮らせる地域にする。
具体的内容	・「コスモス市民講座（市の職員を講師として派遣する出前講座）」を市民の求めに応じて随時実施。隔年で、生涯学習ハンドブックを発行する。 ・生涯学習推進本部幹事会において、生涯学習推進に関する施策の企画及び推進について検討し、職員研修会を年に1回実施する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・市職員を講師として派遣するコスモス市民講座について、生涯学習の一環として市民のニーズも反映した魅力ある講座を提供し、市民の市政に対する理解向上を図る。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		1,064	決算額（千円）		1,008
指標 ①	コスモス市民講座受講者数	令和4年度	2,762人		
		令和5年度	3,465人		
		令和6年度	2,948人		
指標 ②	生涯学習研修会（職員向け含む）参加者人数	令和4年度	36人		
		令和5年度	45人		
		令和6年度	40人		

取組み総括

・生涯学習研修会において、コスモス市民講座の改善をめざし、タイトルや内容について改善ポイントを解説。他課との交流の中から自課を振り返り、講座内容等について再検討した結果、6講座がタイトルや内容の表記を変更、2講座が新設された。

・Instagramのリールにコスモス市民講座のPR動画を公開した（1回）。

・講座毎に参加者に対して実施したアンケートにおいては、よく分かったなど高評価の意見が多数であった。

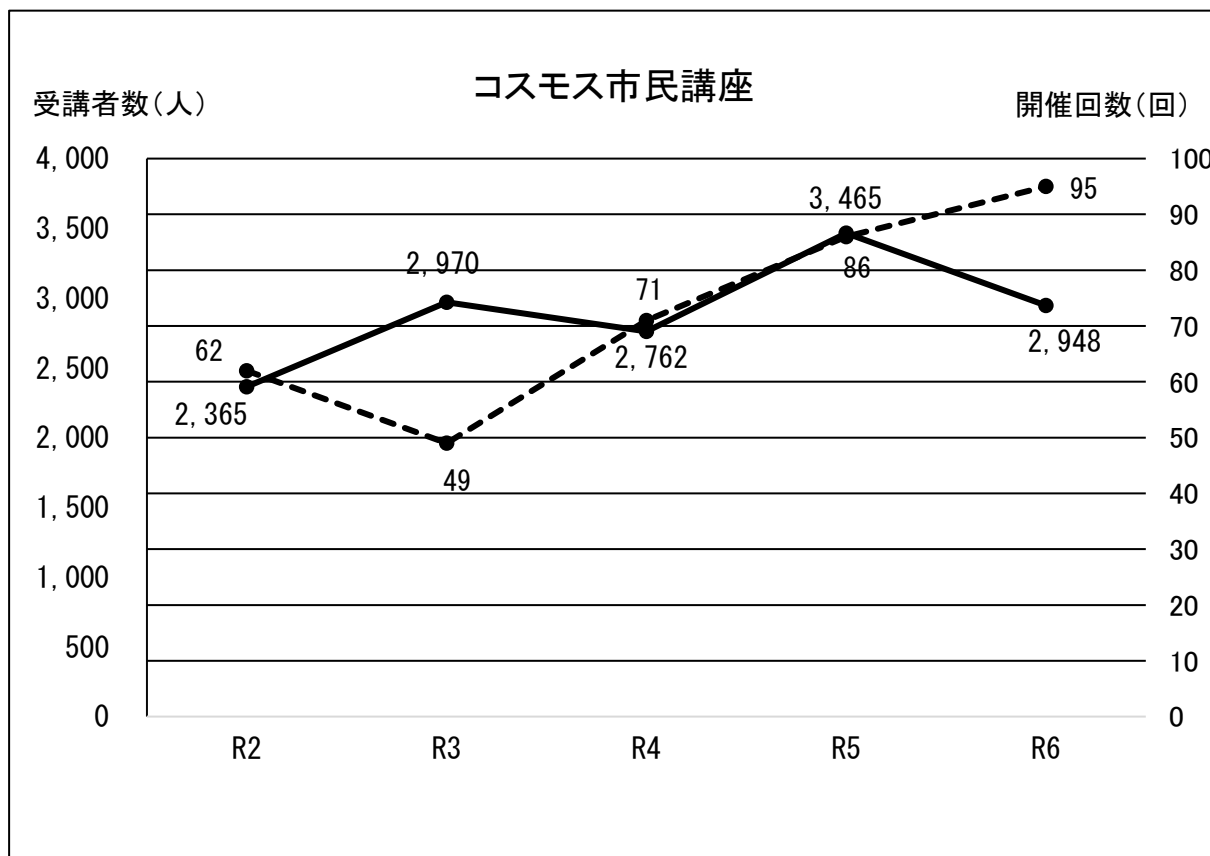
CHECK 評価委員による評価

コスモス市民講座の、新しい講座の開設、そしてタイトルや内容表記の変更につながるような振り返りがあったのは評価できるし、今後も継続していく価値がある。Instagramの使用も1回とはいえ、大事な一歩だと思われる。

講座ごとに実施したアンケートについては、継続し、開催形態・回数等も含めた検証をすることで、次年度以降の取り組み方法について検討する必要がある。Instagramについても、方法や内容、そしてその影響についても継続的に調査していく必要がある。

ACTION 今後の改善案

コスモス市民講座については、受講後のアンケート結果や研修会での意見等を踏まえ、コスモス市民講座のあり方についても検証しながら、改善を検討していく。また、Instagramの動画投稿など新たな周知方法について、その影響を踏まえて積極的に活用し検証していく。



コスモス市民講座



生涯学習研修会

事業名	郷土資料室事業	担当課	文化財保存活用室
-----	---------	-----	----------

◆基本情報

事業の目的	古文書調査を主とする文化財調査を行うとともに、展示会の開催、歴史文化セミナーや講師派遣事業、古文書講座をはじめとする成果を市民に還元することを通じて、文化財への理解や愛着を育む。
具体的内容	貝塚市民図書館の2階にあり、隣接する展示室において市内の様々な歴史資料を展示、また、市内に残る古文書を調査、情報の収集・整理（データ化）を行う。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・市民が地域の歴史や文化財に対する意識を深められるよう、発掘調査出土遺物の展示や講座などの充実をはかる。また、「古文書を読む会」の開催など市民の主体的な活動を支援するとともに、子どもも本市の特色ある歴史や文化財に親しむことができるような取組みを進める。
- ・郷土資料展示室と歴史展示館では、子どもにもわかりやすいように展示を工夫し、本市の文化財への理解を深め、次世代に受け継いでいくとともに、広報等により両施設の認知度を高め、利用を促進する。
- ・本市の特色を活かした資料の学校への巡回展示や出前講座、貝塚学用教材の作成などを通して、児童・生徒はもとより教職員の知識・理解を深められるよう取り組む。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		4,921	決算額（千円）		4,598
指標 ①	展示会、セミナー、講師派遣、古文書講座、古文書を読む会の参加人数	令和4年度	3,610人		
		令和5年度	4,244人		
		令和6年度	3,513人		
指標 ②	展示会、セミナー、講師派遣、古文書講座、古文書を読む会の実施回数	令和4年度	62回		
		令和5年度	62回		
		令和6年度	61回		
取組み総括					
・展示会は郷土資料展示室での展示に加え、コスモシアターで開催された岩橋善兵衛関連行事でパネル展示を2回実施した。また展示の工夫として、子どもにもわかりやすい解説パネルの作成に取り組み、好評を得た。 ・セミナー及び講師派遣は、昨年度の回数を上回り、昨年度以上に本市の歴史文化に親しんでいただく機会を提供することができたと考える。 ・各取組みへの参加者数は、セミナーを除いて昨年度を下回る結果となっており、原因の分析と対応が必要である。					

CHECK 評価委員による評価

コスモス・シアターでの善兵衛関連行事をはじめとする市内の連携や、子どもに分かりやすいパネル作成も大いに評価できる。また、貝塚高等学校との連携事業「貝塚の民話」絵本原画展も、より多くの人たちが、資料室への訪問を通じて、貝塚の歴史・文化について知る機会を得ることにつながり、評価できる。

市内の小中高等学校とさらに連携を深めて、今後も学校での授業内容と一層連動した（出前および資料室）展示や授業展開、教材づくりへの協力を通じて、本市の歴史・文化についての子ども・若者の理解を推進していくことは、まちづくりの観点からも意義深い。また、図書館利用者が資料室にさらに訪問するようなしくみづくりについても期待したい。

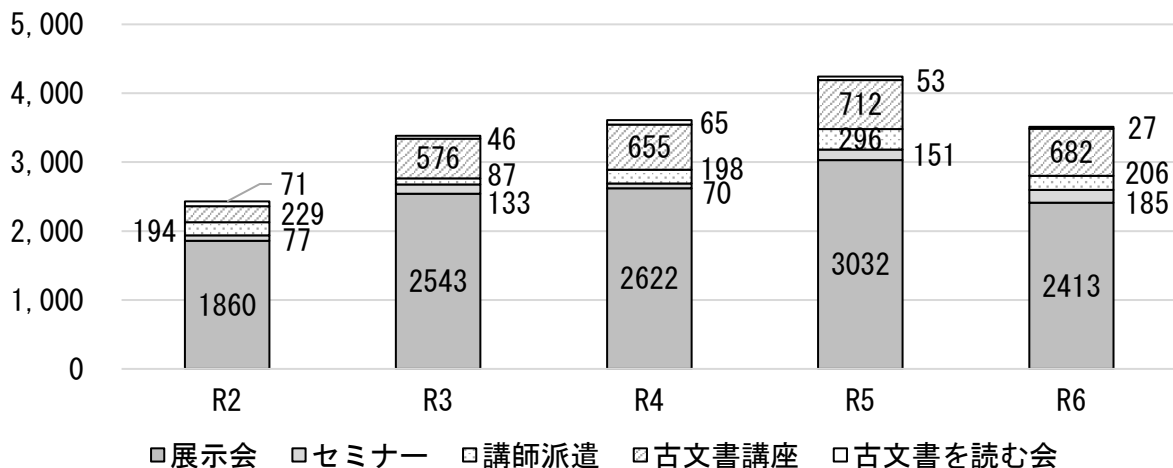
ACTION 今後の改善案

より多くの方に郷土資料室事業に参加いただけるよう、アンケートの活用により、本市の歴史・文化に関する市民の興味や、事業内容に対する要望を把握し、今後の取組みに反映する。

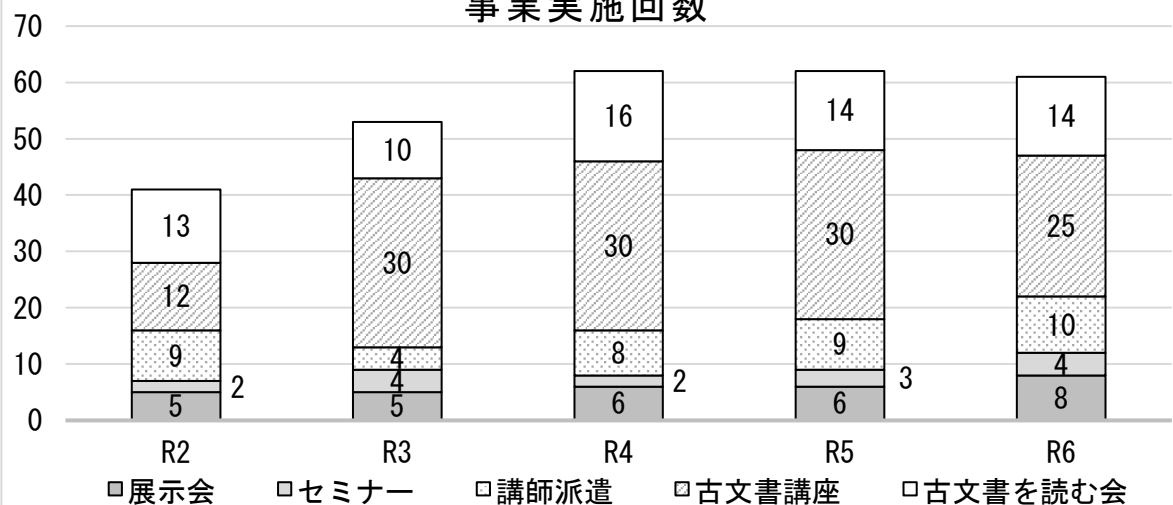
学校連携では、従来の小中学校との連携に加え「総合学習の多様な学び」を特色とする貝塚高校と新たに連携することにより、歴史・文化に対する児童生徒の理解促進に取り組む。

また図書館利用者を郷土資料展示室に誘導するため、広報の充実と展示室前誘導サインの工夫に努める。

事業参加人数



事業実施回数



「貝塚の民話」絵本絵画展 2024 の展示風景



かいづか歴史文化セミナー第133回
水間寺連続講座③「水間寺の境内をめぐる」の様子

事業名	展示・観察事業	担当課	善兵衛ランド
-----	---------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	貝塚市が生んだ江戸時代の科学者岩橋善兵衛の偉業を伝え、宇宙というロマンに満ちた自然をテーマに、子どもから熟年者までがその年齢で感じとれる感性をより豊かに育てる。
具体的内容	・岩橋善兵衛の偉業、江戸時代の天文学、自然科学等について解説することで郷土愛を育むとともに、最大の自然現象である天文への興味関心を喚起する。 ・年齢・興味関心に沿った内容で講座を開設し、幅広い年代層の利用を図る。 ・天文イベントは観察会を適切な時期に開催し、リアルタイムでの天体観測を通じて宇宙への興味関心を深め、広く市民に星空への招待を行う。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・天体観測会を通じて、ロマンに満ちた自然現象を感性豊かに感じ取り、日ごろから「夜空を見上げてみよう」と思えるような取組みを行い、天文施設としての魅力を伝える。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		5,123	決算額（千円）		4,599
指標 ①	年間入館者数	令和4年度	10,266 人		
		令和5年度	10,515 人		
		令和6年度	10,635 人		
指標 ②	特別観察会年間開催回数	令和4年度	12 回		
		令和5年度	13 回		
		令和6年度	24 回		

取組み総括

・128 cmの大型デジタル地球儀の運用により、幅広い学習ニーズに応えた、展示室の多言語音声アプリにより、英語、中国語、韓国語の対応ができた。

◎将来研究者として活躍できる人材の育成を図るため、天文学に関心のある小中学生に対し、施設の特性を生かしながら大学教授から専門教育を行う「子ども博士事業」を実施した。

・善兵衛と伊能忠敬との関係性を表した企画展を開催した。伊能大図（国宝）のレプリカ（富士山付近）を展示し、伊能図の素晴らしい色彩や芸術性を鑑賞した。

◎ドローンフィールドでのペルセウス座流星群の観望会をはじめ、特別観察会の回数を増やし充実させた。

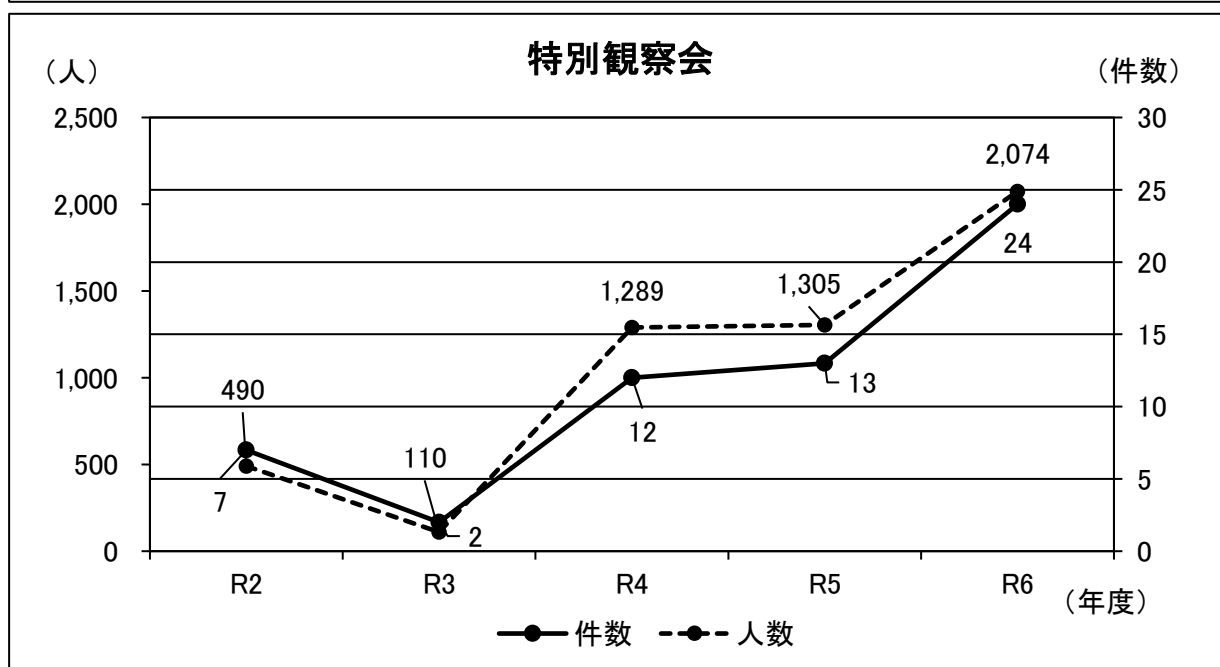
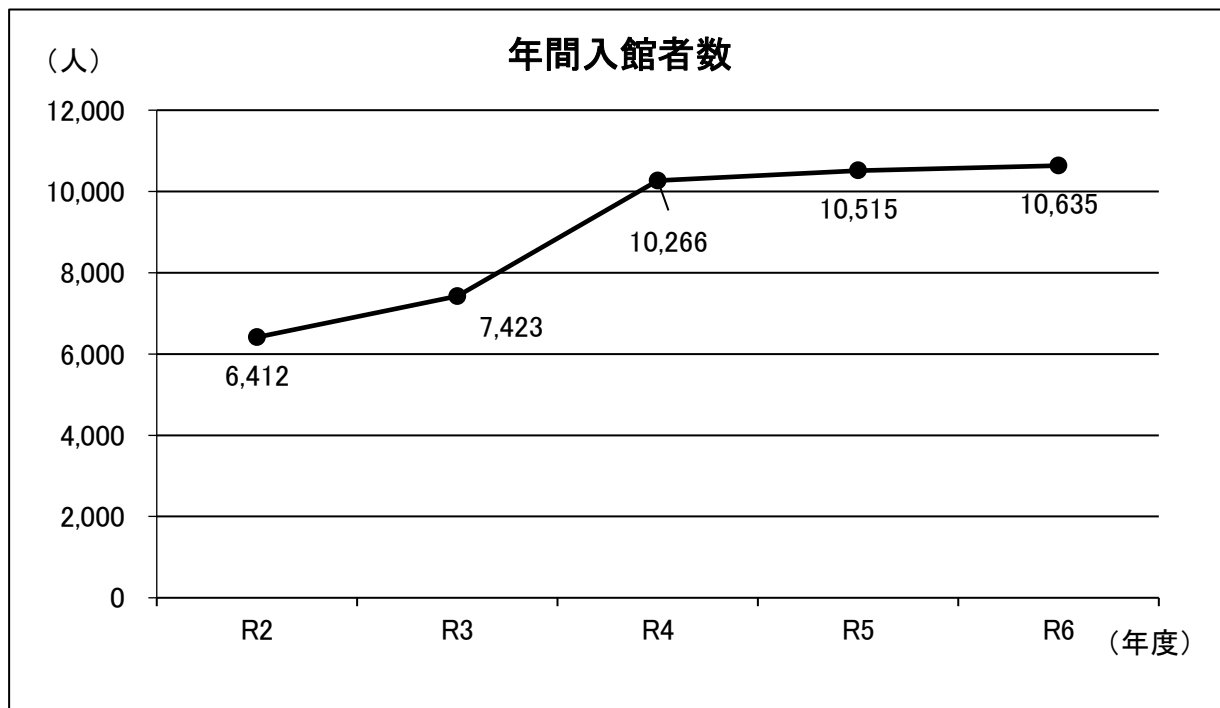
CHECK 評価委員による評価

図書の充実、配置などの工夫により滞在時間が拡大することで、より多くのことを人々が学ぶ工夫もされている。職員の専門性も高く、天体等に対する知識のみならず、魅力的な企画や教育方法についての実践についても大いに評価されるべき点だと思われる。

すでになされている多言語対応のほか、移動困難な学習者がバーチャルな展示などを通じて、よりインクルーシブで多様な人たちが利用できるような工夫を継続していただきたい。

ACTION 今後の改善案

「子ども博士事業」では応用編を新設し、子どもたちが未来に向かって、学びを活用できるような取組みを充実させていく。また、岸和田高等学校天体部とのコラボを通じて学びの幅を広げ、子どもたちの興味をより深めていきたい。さらに Facebook 等で、イベント告知に加え、撮影画像などを定期的に公開することで、来館しなくても学びの機会を提供する工夫を継続していく。



企画展「善兵衛と伊能忠敬」



親子天文教室

事業名	展示・普及事業	担当課	自然遊学館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	貝塚の自然環境について興味・関心を高め、学びなどへの意欲につながるような展示や行事を実施し、貝塚の自然に対する理解を深める。
具体的内容	・市民が自然と触れ合いながら郷土愛を育み、自然を理解するために、収集された標本や生体を、分かりやすく紹介する常設展示や特別展示を実施する。 ・貝塚市の自然を再現する『自然生態園』では市民協働で維持管理作業を行う。 ・海・川・里・山の各フィールドで、自然観察会やワークショップを実施する。 ・広報「かいづか」やFacebookやYouTubeなどで、貝塚の自然を紹介する。 ・貝塚市内校園所や各種団体に「出前講座」を実施する。 ・将来的に研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう「子ども博士育成事業」を実施する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・自然遊学館では、和泉葛城山から大阪湾に至る自然環境をはじめ、多様な生きものに関する調査を行い、展示、発行物やSNSを随時更新し、情報発信する。市民が自然に親しみ関心を持てるよう、自然観察会や出前講座、オンライン講座などを開催する。また、生物標本や動画資料のデジタル化を進め、インターネット上で公開していく。

・本市ならではの施設や資源を活かし、大学や市内企業などと連携し、子どもたちの知的好奇心や探求心を喚起し、将来的にそれぞれの分野で研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう「子ども博士育成講座」に取り組んでいく。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		1,603		決算額（千円）		1,400	
指標 ①	入館者数			令和4年度			17,660
				令和5年度			20,921
				令和6年度			22,741
指標 ②	出前講座			令和4年度			25
				令和5年度			32
				令和6年度			44

取組み総括

・令和5年度末より内容を一新した『自然遊学館だより』は好評で、一般スタンド配布は印刷分では不足、HPよりのダウンロードをお願いした。SNSを見ての来館も増え、特に海外からの来館の大半はSNSが来館につながった。

・オンラインでも講座を開催し、小学校同士をオンラインでつないだり、院内学級でも実施するなど多様な学びの場を創出した。

・展示の見せ方、展示量を改良し、2階にも新たな展示を始め、小規模の校園所や団体で利用できるスペースもあわせて開放した。

◎自然遊学館を通じて行った調査研究活動の成果を共有し、生物や自然環境への理解と関心を高めるため「調査研究報告会」を実施。小中学生を含めた幅広い年齢層の参加者から発表があり、多様な世代間の学びと自然との関わりを見つめ直す契機となった。

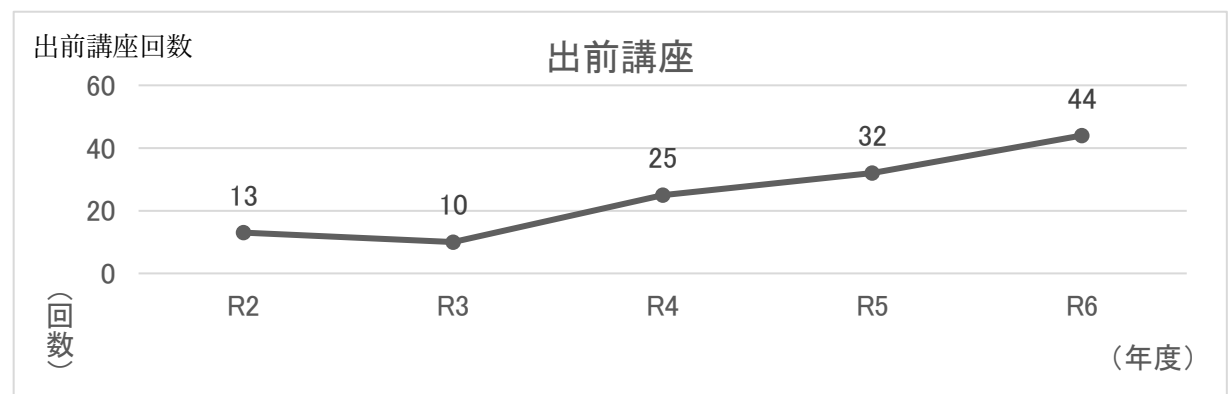
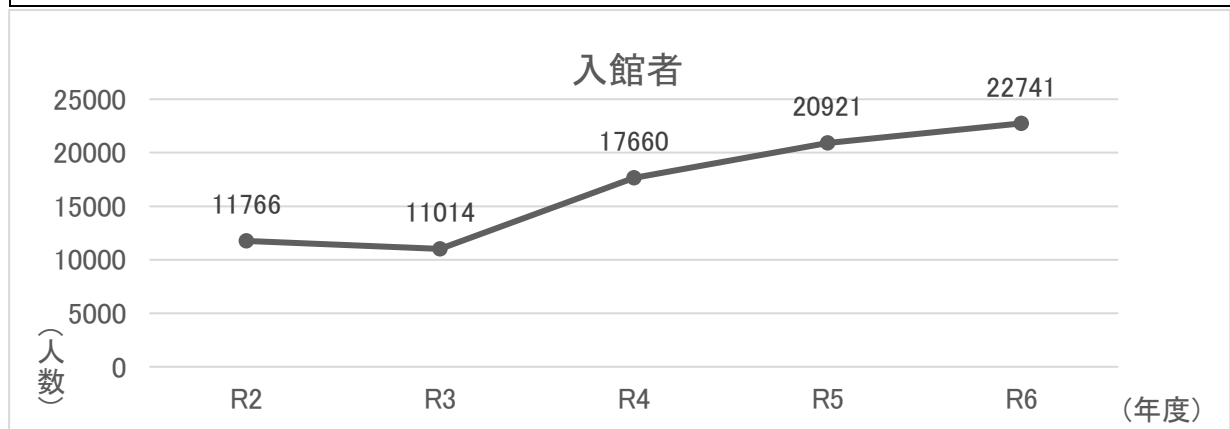
CHECK 評価委員による評価

限られたスペースを最大限に活用した展示、InstagramをはじめSNSを通じた精力的な広報、小学校同士をオンラインでつなげた企画や、院内学級の子どもの学びのサポートなど、評価すべき点が多くある。「調査研究報告会」では、多世代参加があることも評価できる。

無料でこれだけの多くの資料を見ることができる館の魅力を、地域で日頃、生物や自然環境に興味のない人が知り、来館し、自然保護の重要性や郷土の理解についても一層、深めることのできる工夫を期待している。

ACTION 今後の改善案

貝塚の自然に興味のない子どもたちが、自然へ関心を持ち、来館のきっかけとなるよう、市内学校園での出前講座の実施機会を拡充する。また、従来の依頼に応じる方法に加え、17の自然・環境学習プログラムを用意し配布することで、教職経験の少ない教員にも内容をイメージしやすく、利用しやすい環境をめざす。



大阪市天王寺動物園生物多様性展での展示とワークショップ



館内の展示



日本紙工(株)との合同企画ワークショップ
いこらも〜る泉佐野



夏期特別展ノーベル賞受賞者の先生方のメッセージ

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	スポーツ振興課
-----	------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	学校体育施設をスポーツやレクリエーション活動の場として有効活用することにより、市民の健康増進及び地域の交流に結び付ける。
具体的内容	地域住民で責任者の明確な団体・グループ等で組織した各校の学校体育施設運営委員会が組織的に事業を推進している。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・小中学校の体育施設を開放し、地域住民による自主的なスポーツ活動を通じた地域コミュニティの形成を支援する。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		1, 213	決算額（千円）		1, 212
指標 ①	学校体育施設利用人数			令和 4 年度	78 千人
				令和 5 年度	84 千人
				令和 6 年度	90 千人
取組み総括					
・地域住民の日常生活におけるスポーツ活動の普及及び振興の場として、市内小・中学校のグラウンド 15 施設、体育館 16 施設を開放し、約 150 の団体がスポーツ及びレクリエーション活動の場として利用した。なお、その管理運営を各学校体育施設開放運営委員会に委託し、地域の実情に即した効果的な運用を図れるよう支援を行った。					

CHECK 評価委員による評価

数値的に利用者が増加しているのは、評価できる。データとしては、種目、体育館、運動場、時間帯についてのものがほしい。管理運営委員会に委託することでは、学校の負担が軽減されている。

今後も幅広い範囲で多くの人たちが利用できるように、そのための方法について引き続き検討していただきたい。

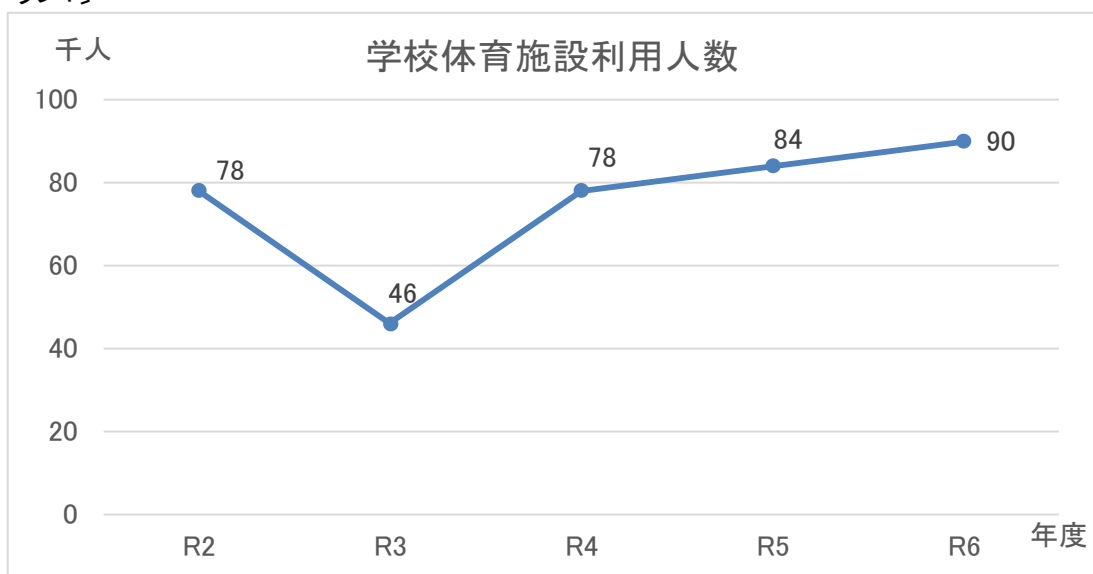
ACTION 今後の改善案

今後は、利用の多い種目や、利用施設、利用時間帯等のデータを、わかる範囲で実績もしくは取組み総括に掲載する。

また、引き続き各校の学校体育施設運営委員会が地域住民により自主的に運営され、多くの市民がスポーツに親しみ、市民の健康増進と地域交流の場となるよう支援する。

事業名:学校体育施設開放事業

〔グラフ1〕



事業名	スポーツ交流推進事業	担当課	スポーツ振興課
-----	------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	卓球・野球をはじめスポーツ全般の普及に取り組む。
具体的内容	日本生命女子卓球部及び日本生命野球部の選手・指導者によるスポーツ教室を開催する。 クリケットを普及するため、市内の運動施設において国際大会等の開催実施や、その周知等によりクリケット競技の推進を図る。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・「子ども卓球教室」の開催や日本生命女子卓球部による小学校などへの「卓球巡回指導」の実施、全市民対象の「貝塚卓球フェスティバル」を開催することにより、卓球を通じたコミュニティの活性化と地域住民の健康増進を図る。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		2,777	決算額（千円）		2,361
指標 ①	巡回卓球教室（幼稚園・こども園、小学校）及び子ども卓球教室参加人数と野球教室参加人数	令和4年度	1,129人		
		令和5年度	1,090人		
		令和6年度	1,422人		
指標 ②	クリケット体験会等参加人数	令和4年度	760人		
		令和5年度	242人		
		令和6年度	334人		
取組み総括					
・日本生命女子卓球部と連携し、全27回の卓球教室（市内公立幼稚園・認定こども園・小学校）を実施。また日本生命野球部と連携し野球教室を実施するなど、スポーツを通じた地域交流と競技の普及・振興に努めた。（※野球教室は令和4年度から開始） ◎クリケットの普及活動として、関西クリケット協会と連携し、11月にソーシャルクリケット（ルールや道具を簡略化したクリケット）大会を開催。クリケットを通じて留学生や日本人学生と交流を深めた。					

CHECK 評価委員による評価

数値上の参加者の数の増加、そして本市の社会・地域資源を生かした取り組みであるとともに、留学生の参加もある点も評価できる。

スポーツを一つのきっかけとして、持続的なコミュニティづくりにもつながるような仕組み作りや、障がいのある方々のスポーツ交流も視野に入れてほしい。

ACTION 今後の改善案

今後も日本生命と連携し、子ども卓球教室や野球教室を実施する。

また、大阪河崎リハビリテーション大学と連携し、クリケットの普及・啓発に取組み、スポーツを切り口とした地域活性化を図っていく。

障がいのある方々とのスポーツ交流については、現在、10月のスポーツの日実行委員会へ参画いただいております。引き続き、イベントを通じた交流を大切にしていきたい。

事業名:スポーツ交流推進事業

〔グラフ1〕

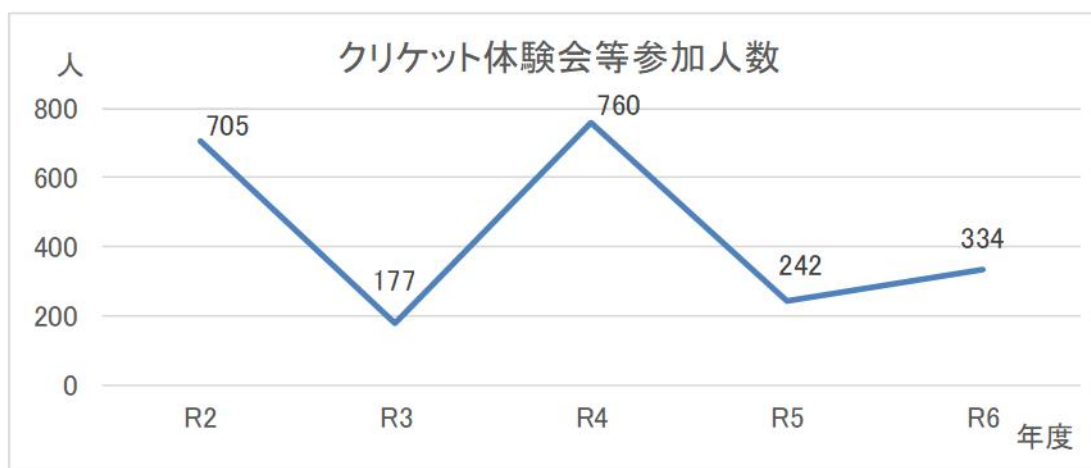


子ども卓球教室



巡回卓球教室

〔グラフ2〕



貝塚カップ



クリケット体験会

事業名	青少年センター講座開催事業	担当課	青少年教育課
-----	---------------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	講座を通じて、青少年の自己成長や社会参加を促進し、健全な成長を促す。
具体的内容	青少年センターの文化・スポーツ講座等を開催し、青少年たちの居場所づくりと自己成長の機会を提供する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・障がいのあるかたが健常者とも広く交流を深め、人間関係を広げることができる講座などを開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。
- ・社会教育施設に整備された Wi-Fi 環境を利用し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力の育成を図る。また、中高生対象の講座や親子で受講できる講座、SDGs の実現にも貢献できる講座の開催に取り組んでいく。
- ・本市ならではの施設や資源を活かし、大学や市内企業などと連携し、子どもたちの知的好奇心や探求心を喚起し、将来的にそれぞれの分野で研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう「子ども博士育成講座」に取り組んでいく。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		4,304	決算額（千円）	3,858
指標 ①	スポーツ講座開催回数	令和4年度	318回	
		令和5年度	286回	
		令和6年度	256回	
指標 ②	文化講座開催回数	令和4年度	149回	
		令和5年度	171回	
		令和6年度	188回	

取組み総括

- ◎センター図書室において、自習にきた児童生徒がわからないところがあれば教えてもらうだけでなく勉強以外にも気軽に相談できる、大学生のチューターによる「現代版寺子屋」を実施した。
- ・小学生・中学生・高校生を対象とした文化・スポーツ定期講座は、計画どおり開催することができた。短期講座については、「エレキギター講座」「サイエンスクッキング」「ダブルダッチ体験講座」を開催し、積極的に中高生を対象にした講座に取り組んだ。
 - ・子ども博士育成講座として、「ドローンプログラミング講座」「化学講座」を開催した。

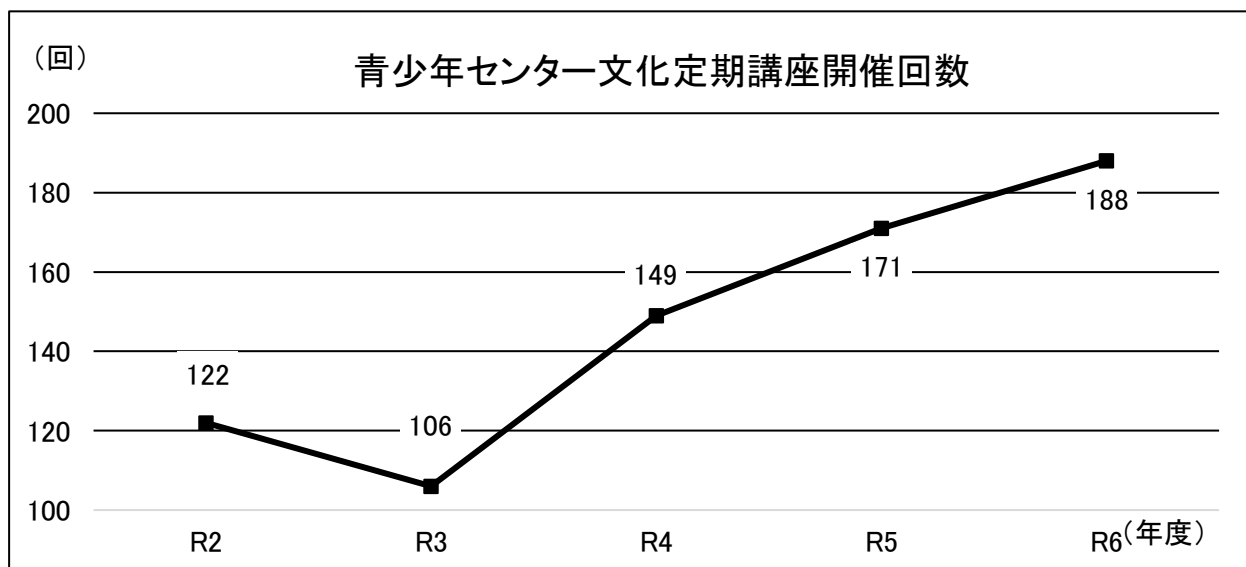
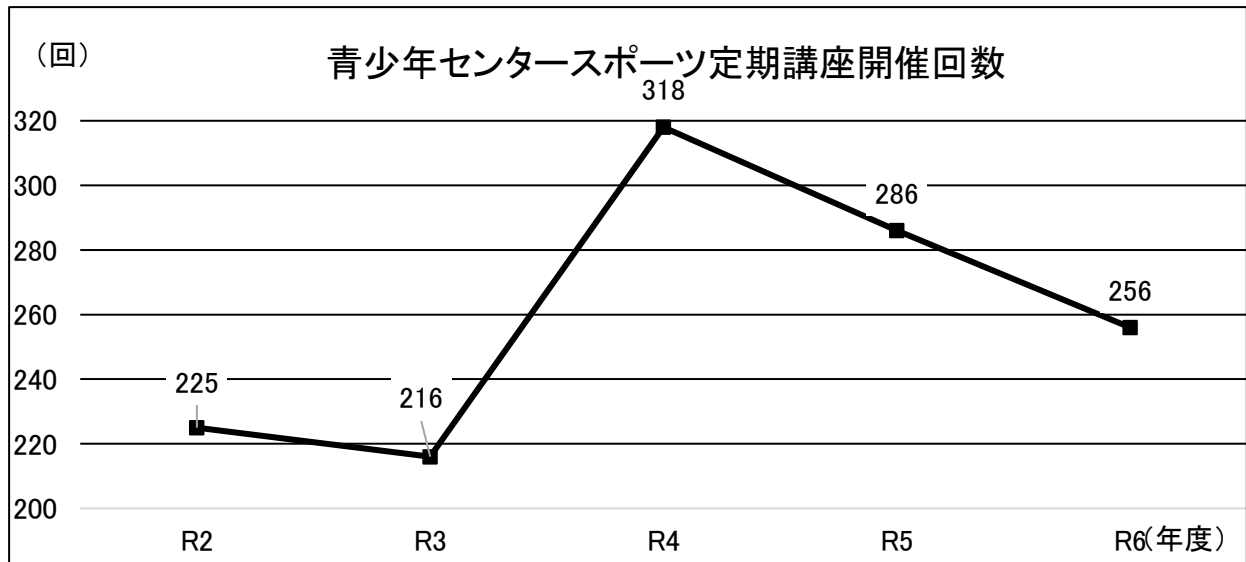
CHECK 評価委員による評価

チューターによる図書館での活動が、地域での児童生徒の学力そして、コミュニティづくりにも大いに寄与するものであると考えられる。文化・スポーツ定期講座そして子ども博士育成講座についても、いわゆるSTEAM教育促進の観点からも評価できる。

社会教育努力目標にあるように、「障がい」のある人たちが人間関係を広げて、そして、地域参加できるための事業を実施してもらえればと考えている。

ACTION 今後の改善案

今後もチューター制度や各講座が子どもたちの健やかな育成やコミュニティづくりに寄与するように努力する。また、障がいのある方々の地域参加を支える取組みは重要と認識しており、今後、青少年が、障がいのある方など多様な人々との関わりについて考えるきっかけとなるような取組みを研究していく。



ダブルダッチ体験



化学講座(津田浄水場)

事業名	こども会育成会育成事業	担当課	青少年教育課
-----	-------------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	地区内外のこども会相互の連帯を深め、青少年の健全な育成に資する団体の自主活動の促進と各地区単位こども会の活動の促進を図る。
具体的内容	貝塚市こども会育成連合会（市こ連）の事務局として団体育成と事務取扱を行う。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもの居場所を提供し、学習支援や体験交流活動を実施する。
- ・子ども会、ボーイスカウト等の青少年育成団体を支援し、地域ぐるみの子育て支援や子どもが安全・安心に活動できる環境づくりを推進する。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		389	決算額（千円）		389
指標 ①	貝塚市こども会育成連合会加盟こども会数	令和 4 年度	16 団体		
		令和 5 年度	16 団体		
		令和 6 年度	14 団体		
指標 ②	貝塚市こども会育成連合会行事参加人数	令和 4 年度	97 人		
		令和 5 年度	348 人		
		令和 6 年度	320 人		
取組み総括					
・将棋・オセロ大会、ドッジビー大会、ボウリング大会を開催し、貝塚市こども会育成連合会加盟こども会活動の活性化と、町単位を超えた子どもたち同士の交流を図った。					
・泉南ブロックと大阪府でそれぞれで開催されたドッジビー大会への参加を支援した。					
・月 1 回程度、役員会議を開催し、行事の内容や課題について検討した。					

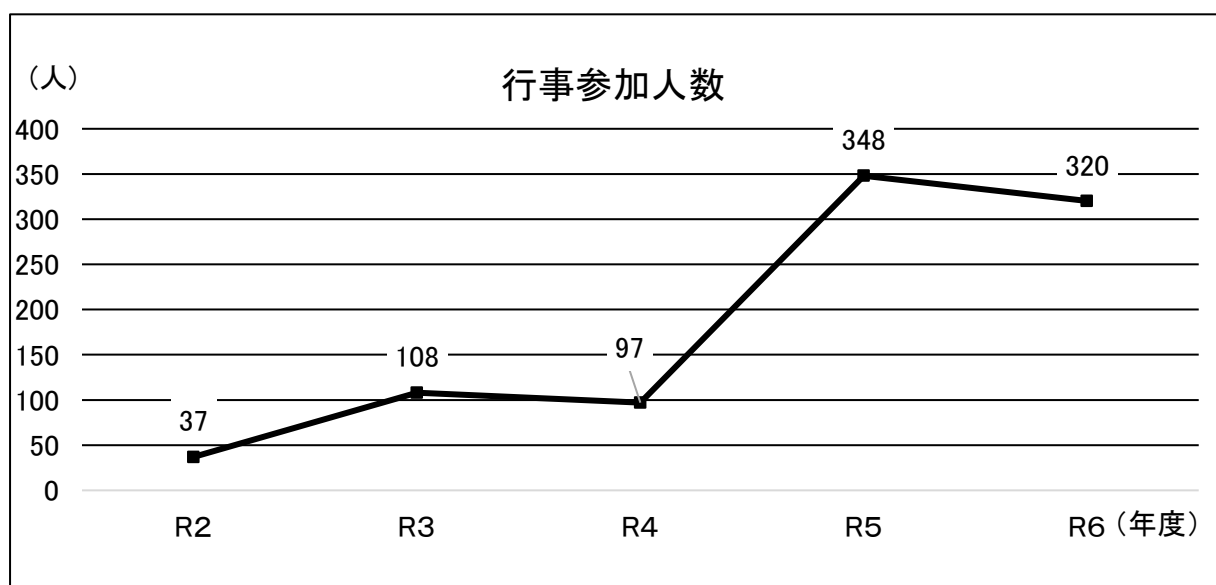
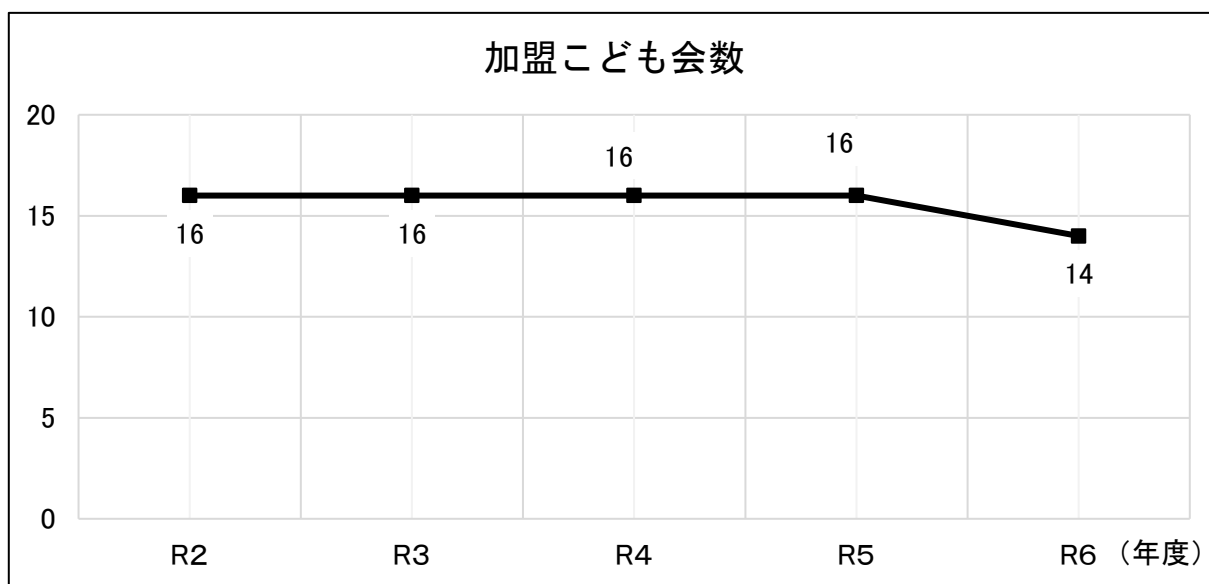
CHECK 評価委員による評価

全国的な少子化の中、子ども会活動が困難になっているにもかかわらず、市内で把握されている子ども会22団体のうち、14団体が参加する行事を行ったことも評価できる。役員会議の開催を通じた情報交換の機会についても、その意義が大きいといえる。

役員任期後に子ども会応援団として協力してくれる人たちとともに、加盟していない子ども会への呼びかけのほか、子どもや保護者らのニーズ調査とともに、今後、本市の子どもたちに身につけてほしいスキルなどを精査した上で、本事業が発展できるようになればと願っている。

ACTION 今後の改善案

役員任期後の応援団の活用や未加盟こども会への呼びかけ、ニーズ調査の実施、そして今後必要とされるスキルの検討は、いずれも事業の継続・発展に向けた重要な視点であるので今後の運営に活かしていく。



ドッジビー大会



将棋・オセロ大会

事業名	講座・行事等開催事業	担当課	青少年人権教育交流館
-----	------------	-----	------------

◆基本情報

事業の目的	様々な知識・技術の習得や参加型・体験型活動により、生涯学習への関心を高める。
具体的内容	・通年講座（毛筆、硬筆） ・短期講座（バレーボール、キッズダンス） ・夏休みを中心とした単発講座（はじめてのつげさん手話教室、世界チャンピオンと作ってとばそう ダンボールフライングディスク、親子でごみのリサイクルについて考えよう！、スゴ技連発！！ けん玉名人とあそぼう！、プロのマジシャンにマジックとバルーンアートを学ぼう！、まが玉づくり） ・土曜日等事業（子どもまつり、フライングディスクで遊ぼう、人形劇観劇会） ※フライングディスクで遊ぼうは、出前事業（6年度は市内1小学校とハート交流館で実施）

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力の育成を図る。また、親子で受講できる講座、SDGsの実現にも貢献できる講座の開催に取り組んでいく。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		1,406	決算額（千円）		1,197
指標 ①	講座実施回数（通年・短期・単発講座）	令和4年度	149回		
		令和5年度	144回		
		令和6年度	120回		
指標 ②	講座・行事参加延べ人数	令和4年度	3,757人		
		令和5年度	3,979人		
		令和6年度	3,505人		

取組み総括

・子どもまつりは前年を上回る参加（1,100人）があり、盛況に開催することができた。

・講座実施回数、参加人数が減少しているが、障がい児対象講座の参加者数が少なかったことが原因の一つとして考えられる。今後、保護者の需要を研究し、適切な講座開設に努めたい。

・家族の日関連事業として開催した「段ボールでガラファノコギリクワガタを作ろう」講座には父親と子どもの参加が多数あり、親子で協力して作品を作る楽しさを味わってもらえた。

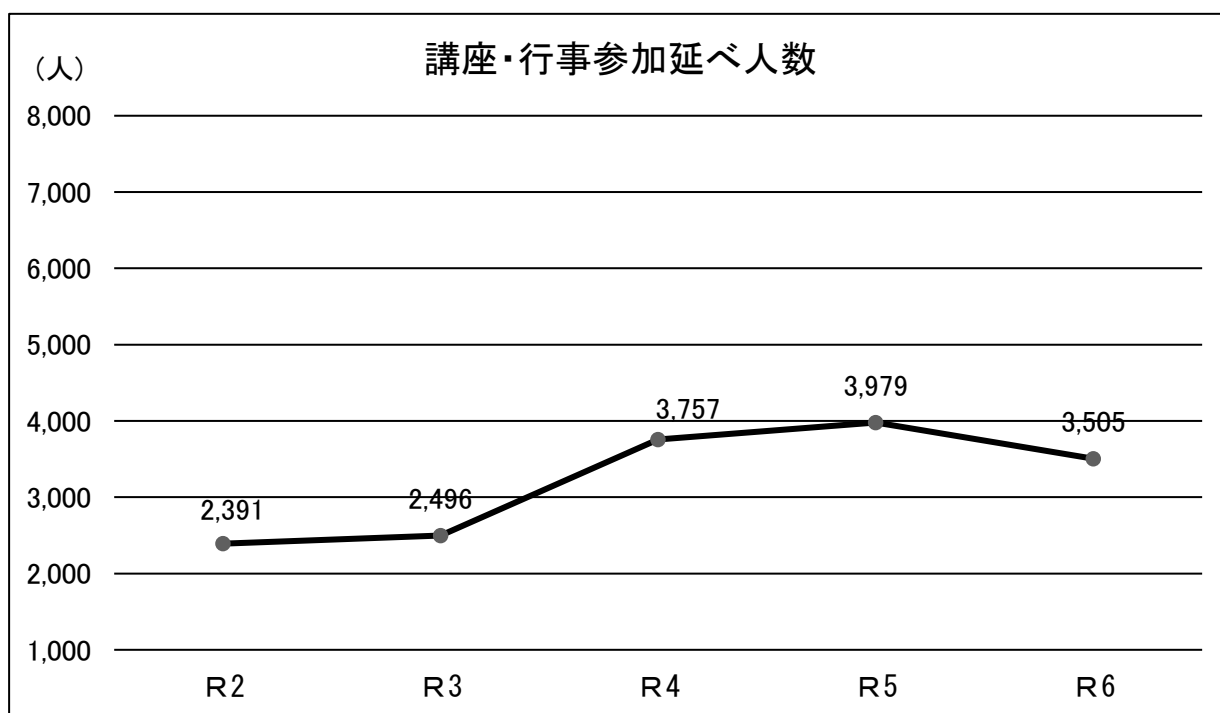
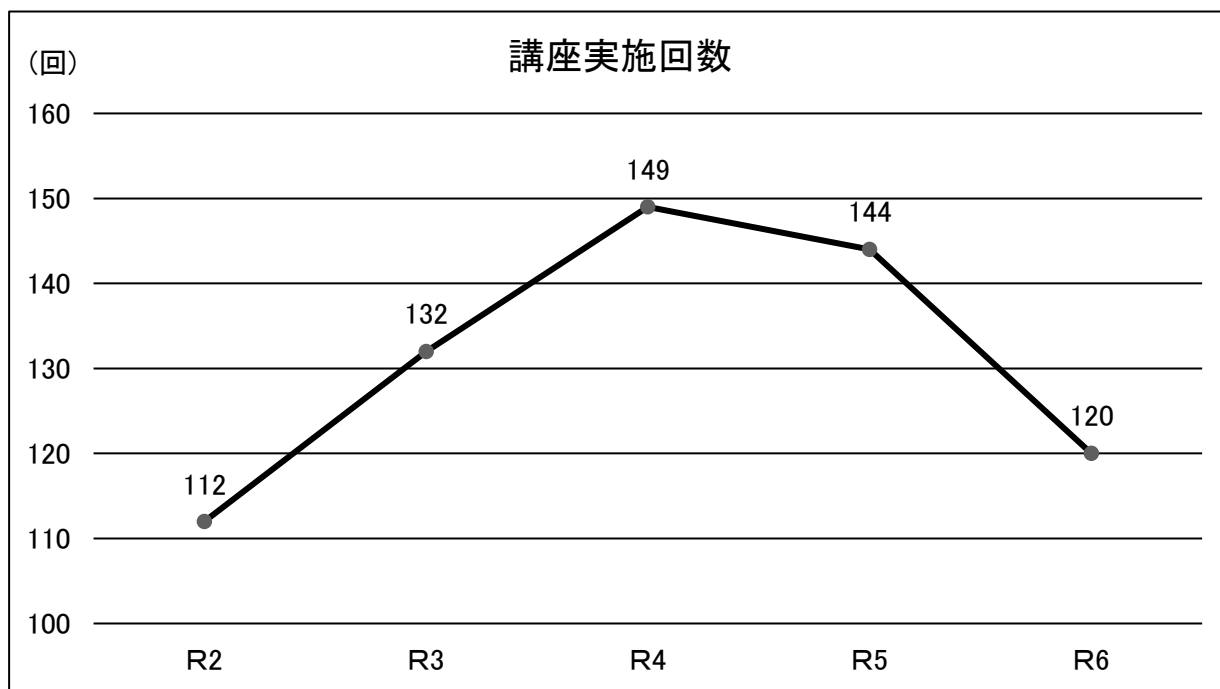
CHECK 評価委員による評価

建物の制約がある中で、条件を生かしながら継続し、父親の参加が増えた講座もあった点なども評価できる。

各講座の参加動向を分析し、子どもたちのニーズを把握して、ニーズや時代にあった企画を実施してもらえればと思う。また、「障がい」のある児童とない児童がふれあいながら、ともに学ぶことのできる企画の実施も検討いただければと思う。

ACTION 今後の改善案

各講座後にアンケートを取るなど子どもたちの意向分析に努めたい。また、支援学級担当の先生方に協力を依頼し、障がいのある児童とふれあいながら学ぶ、新たな企画の開発を進めていきたい。



かいづか家族の日関連事業「ダンボールでギラファノコギリクワガタを作ろう」



高学年バレーボール講座

事業名	講座運営事業	担当課	中央公民館
-----	--------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	市民の実生活に即した教育、学習及び文化に関する各種事業を行うとともに、市民の生涯にわたる主体的な学習機会をつくることにより、市民各層の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
具体的内容	青少年、子育て世代、一般成人、高齢者や障がい者など、すべての人が地域社会で意欲的に生きるための学習、体験、交流の場の提供と、市民文化の向上、人権意識の高揚、地域課題解決につながる学習の機会を提供する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・市民が実生活の中で生起する様々な課題を反映させた講座やイベントを実施する。
 - ・関係機関と連携を図るとともに、地域の情報把握に努め、地域の実情に応じた学習課題を発掘する。
 - ・子どもたちが多世代の大人と交流しながら学習し、生きる力を身につけられるよう環境整備を行う。
 - ・子育て支援活動をしている団体・サークル・個人が地域の子育てに関わる課題について学習を深め、情報交換を行うことができるよう支援していく。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		4,336	決算額（千円）		4,021
指標 ①	講座・事業開催回数	令和4年度		480回	
		令和5年度		502回	
		令和6年度		520回	
指標 ②	講座・事業延べ参加者数	令和4年度		14,079人	
		令和5年度		16,004人	
		令和6年度		17,721人	

取組み総括

- ・少子高齢化の進展により、「子育て」や「健康寿命」への関心が高まる中、「保育つき講座 おや子教室」や「貝塚子育てネットワークの会」との協働による子育て講座を実施するとともに、高齢介護課と連携して運動と栄養をテーマとする講座を実施し、高齢者の健康増進および介護予防に取り組んだ。
- ・講座「居場所をつくる」は、近年、社会的課題となっている不登校児童やダブルケアラーなど、困難な状況を抱える人たちの居場所づくりについて考える機会となった。
- ・夏休みの期間を利用して実施した「夏の子ども講座」では、公民館でクラブ活動などをして利用者と交流しながら、子どもたちが料理や絵画、書道、和楽器など様々な体験、学習ができた。
- ・こどもクッキング「こめとみそ」では、子どもたちが日本の伝統的な食材である米と味噌について学びながら、工夫を凝らしたみそ汁やおにぎりを作ることができた。

CHECK 評価委員による評価

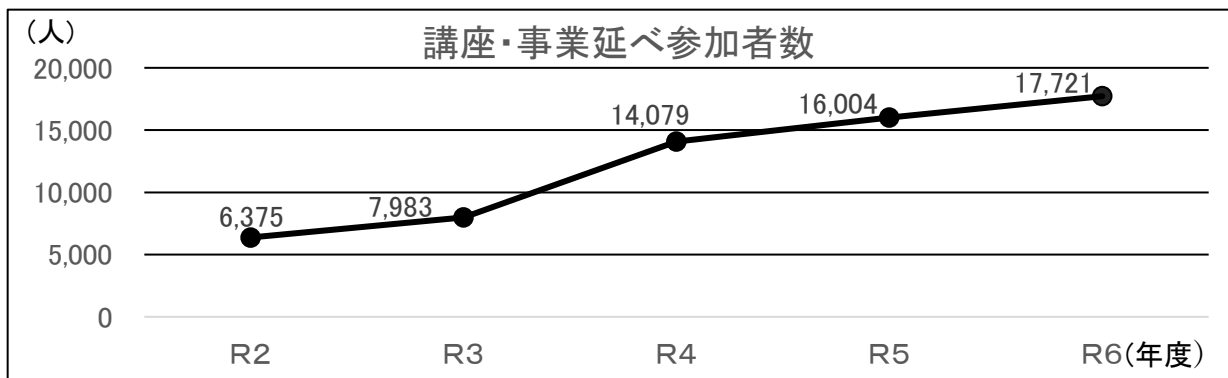
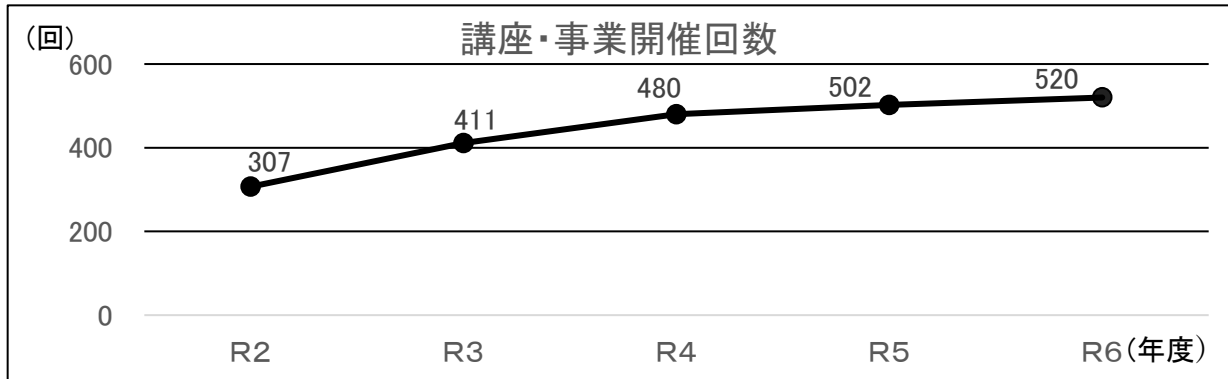
「障がい」のある人や、ダブルケアラーとなっている人たちをはじめ、社会的に弱い立場に置かれがちな人たちが参加する企画が多くあり、この点についても大いに評価されるべき点である。子どもを対象とした企画も多角的に多くのものがみられ、いずれも魅力的なものであり、この点についても評価できる。

すでに各講座・事業の申込時に、新規参加者かどうかわかるようなデータの取り方をされていると思うが、それらのデータをもとに持続可能な公民館のあり方について今後も検討してもらえればと思う。

ACTION 今後の改善案

最近、公民館のクラブ活動について、高齢者を中心とした問い合わせや見学希望者が増加しており、定年退職後の新たな生きがいや人とのつながりを求めている様子がうかがえる。

今後、公民館としては、こうした高齢者をはじめ、あらゆる世代のニーズをアンケート等を通じて的確に把握し、その結果を講座や事業の企画に反映させることで、今までの利用者も大切にしながら新たな利用者の増加につなげていきたい。



「貝塚子育てネットワークの会」
乳幼児部会共催講座



高齢介護課共催講座
「健康体操と筋トレ」



夏の子ども講座
「習字を好きになろう！」



こどもクッキング
「こめとみそ」

事業名	地域活性化事業	担当課	浜手地区公民館
-----	---------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	市民が、自ら住んでいる地域に目を向け課題に気付く事業を通じて、市民活動や地域コミュニティの活性化と地域課題解決につながる各機関や団体との連携を図る。
具体的内容	地域の団体や町会へ積極的に出向き、地域の課題やニーズの把握に努め、事業に反映する。また、「ふれあいまつり」などの地域におけるイベントは、地域団体を含む参加団体が、企画段階から話し合いし、広く地域住民への啓発・交流の場として取り組み、多世代にわたって学習を提供する。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・公民館では、関係機関と連携を図るとともに、地域の情報把握に努め、地域の実情に応じた学習課題を発掘する。
- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもの居場所を提供し、学習支援や体験交流活動を実施する。
- ・公民館では、子どもたちが多世代の大人と交流しながら学習し、生きる力を身につけられるよう環境整備を行う。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		110	決算額（千円）		110
指標 ①	地域連携事業開催回数	令和 4 年度		31 回	
		令和 5 年度		33 回	
		令和 6 年度		39 回	
指標 ②	地域連携事業参加者数	令和 4 年度		1, 725 人	
		令和 5 年度		2, 696 人	
		令和 6 年度		2, 740 人	

取組み総括

- ・地域住民・団体の交流イベントである「ふれあいまつり」は、利用者自らが企画・立案し、手作り感満載の温かいイベントとなり大盛況に終わった。
- ・二色パークタウン連絡協議会（偶数月開催）及び防災専門委員会（奇数月開催）に参加し、地域の課題やニーズの把握に努めた。
- ・地域の学校と取り組んだ「芸術鑑賞会」、企画委員会で企画・運営している「浜手アフタヌーンコンサート」（偶数月開催）などは地域住民とのつながりの架け橋となっている。
- ・毎週月・木（15時～）にロビーで行っている「子どもパーク」は、地域の子どもたちが大人と折り紙や塗り絵、将棋などを楽しみ、子どもの居場所提供、及び世代間交流の場を提供している。

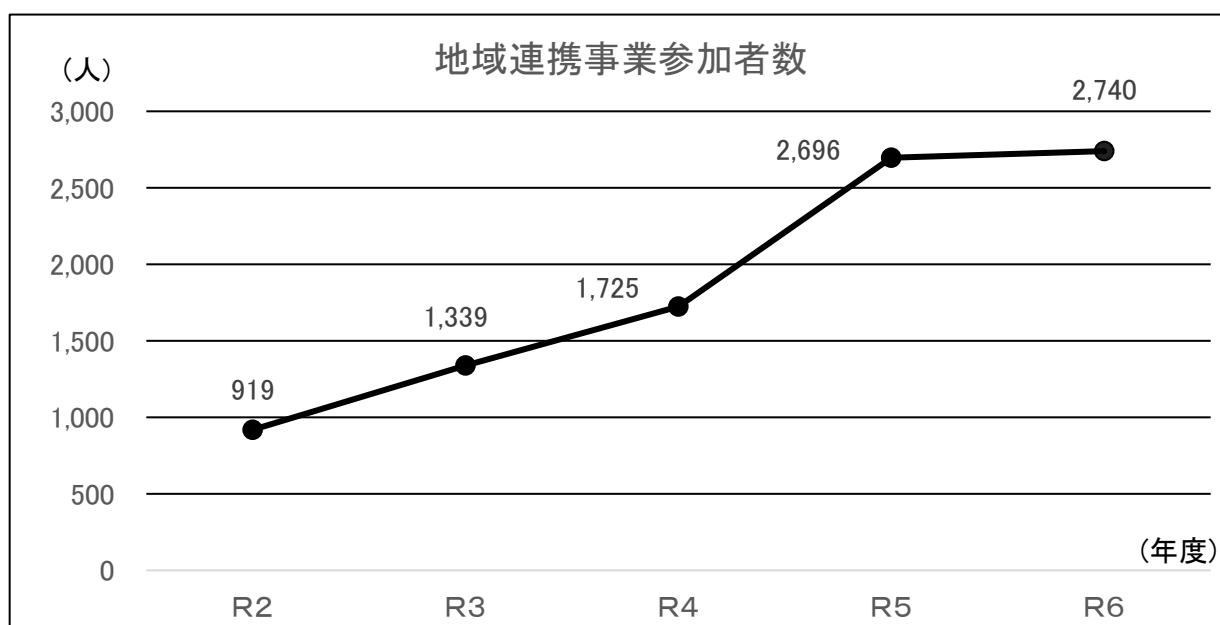
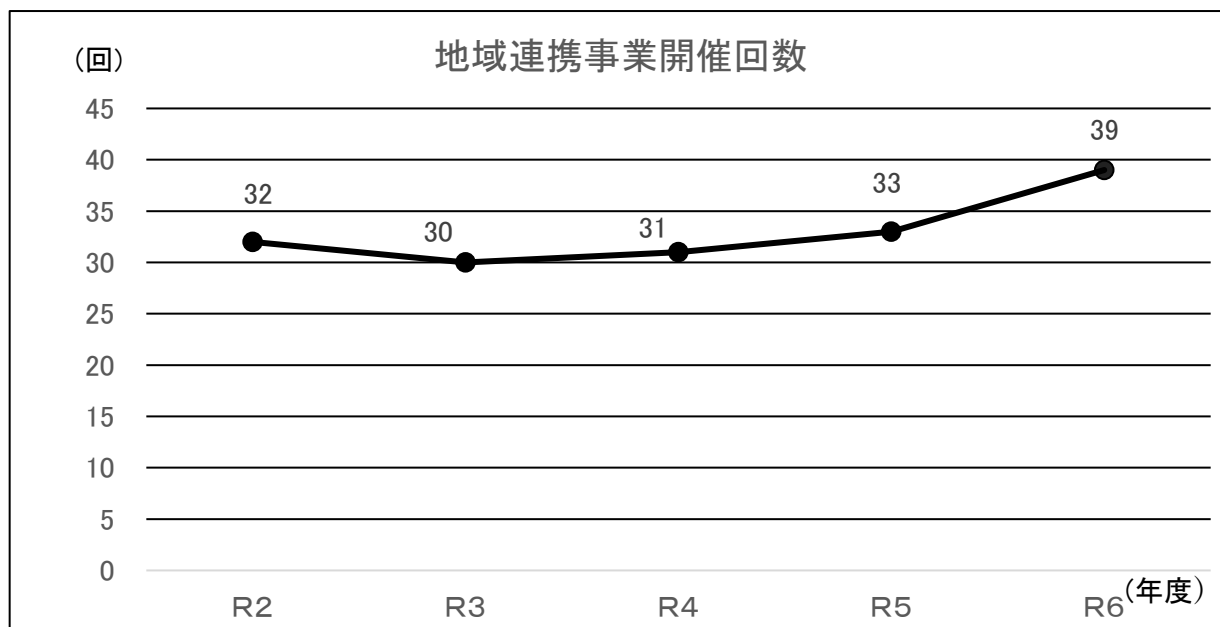
CHECK 評価委員による評価

ふれあいまつりなどで、企画段階から市民参加があるのは評価できる。継続的に実施されている、子どもパークの多世代交流の機会も意義深いものであるといえる。

また、「芸術鑑賞会」や「浜手アフタヌーンコンサート」なども、学校及び地域とのつながりをさらに深める活動であり、地域の会議参加とあわせて、地域課題やニーズ把握という観点からも、今後とも継続して頂きたい。

ACTION 今後の改善案

今後も地域密着型公民館として、市民参加を中心とした企画・運営を、職員が架け橋となり世代間交流が盛んになるような仕掛けづくり・講座の開催を図る。また、地域の課題やニーズの把握に努め、学校とコラボで行う「芸術鑑賞会」などのイベントを開催する。



ふれあいまつり



浜手アフタヌーンコンサート

事業名	館運営事業	担当課	山手地区公民館
-----	-------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	公民館での学びや活動を通じて、市民生活の向上と地域コミュニティの活性化につなげ、本市まちづくりの担い手を養成する。
具体的内容	・公民館施設及びコミュニティ機材の貸出 ・各種講座及び文化事業の開催 ・市民グループ等の学習・自主活動促進のための団体登録、育成関与、交流拡大、情報提供 ・広報紙掲載、公民館タイムズ等発行及びホームページ、フェイスブック、ロビーを活用した情報発信（図書貸出） ・公民館運営審議会の開催

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・社会教育施設に整備された Wi-Fi 環境を利用し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・市民が実生活の中で生起する様々な課題を反映させた講座やイベントを実施する。
- ・関係機関と連携を図るとともに地域の情報把握に努め、地域の実情に応じた学習課題を発掘する。
- ・子どもたちが多世代の大人と交流しながら学習し、生きる力を身につけられるよう環境整備を行う。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		18,246	決算額（千円）		17,051
指標 ①	施設使用延回数	令和4年度	2,897 回		
		令和5年度	3,451 回		
		令和6年度	3,585 回		
指標 ②	施設利用者数	令和4年度	34,178 人		
		令和5年度	41,988 人		
		令和6年度	43,086 人		

取組み総括

- ・昨年同様、「誰もが気軽に立ち寄り、出会い、集える場、自由に学び合える公民館であり続けること」を目標とし、ハード、ソフト面ともに環境整備に努めた。これにより、子どもから高齢者まで年齢問わずロビーや講座・事業に集まり、ボランティアや他の利用者と交流できる居場所となっている。
- ・公民館での参加が難しい人のために、ロビーコンサートを Zoom 配信し、中央・浜手地区公民館の利用者や一部希望者が観覧できるよう工夫したほか、講座や図書コーナーなども特色を凝らして、誰にとっても「身近な公民館」となることをめざした。

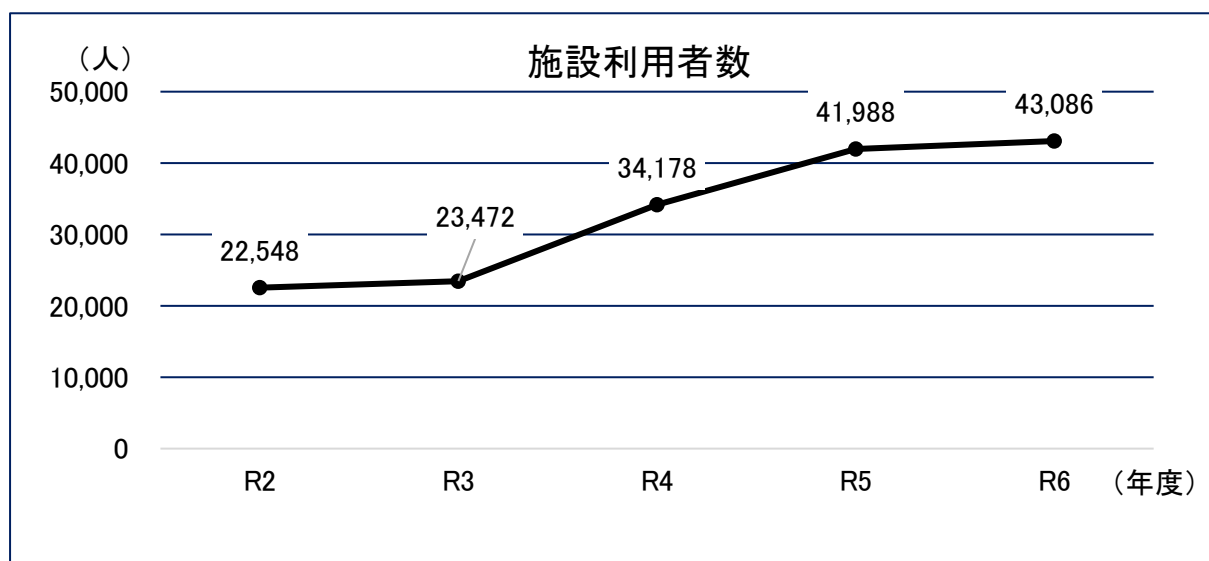
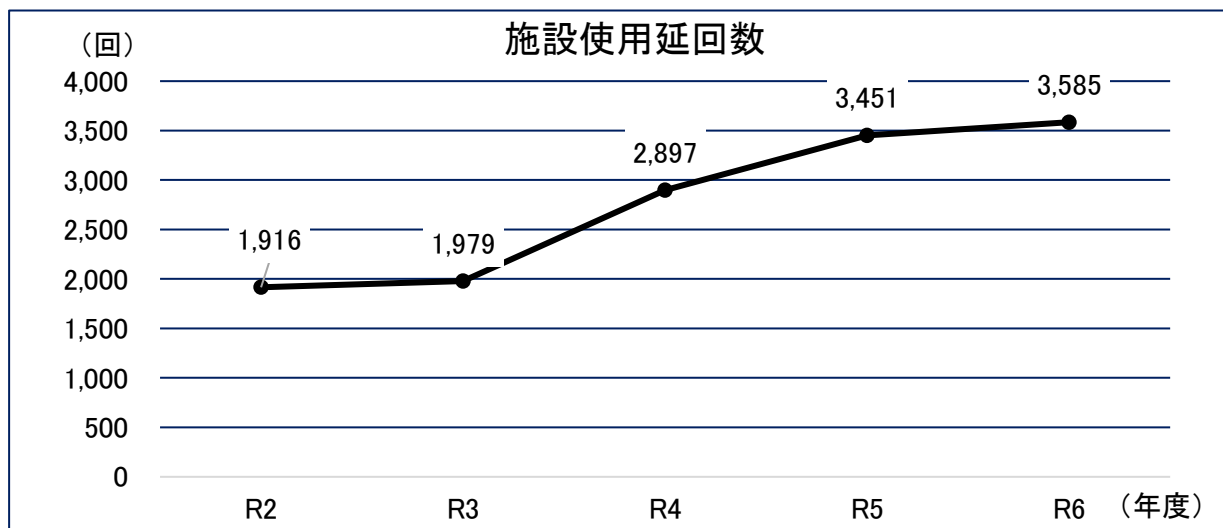
CHECK 評価委員による評価

公民館活動が日常生活にどのようにかわるかということ、地域特性の理解の上で事業を展開していることも大いに評価できる。すでに実施されている Zoom 配信によるコンサートほか、子育てや介護、そして交通手段との関連で、直接公民館に来ることができない人たちの学習支援を、継続しつつさらに発展していただきたい。

ACTION 今後の改善案

直接公民館に来ることができない人たちの学習支援については、地域に出向いて講座などを行う移動公民館、出前講座をさらに積極的に展開するとともに、夜間など時間帯を工夫した講座の開催や、Wi-Fi 環境を活用した講座の開催を企画していく。

また、山手地区公民館周辺の地域課題を把握するため、地域の会議などにも出席して、地域住民との関わりを持つようにして、出てきた地域課題を講座や事業運営に活かしていく。



「親子で料理」子どもの生きる力を育む講座



「ロビーコンサート」Zoom 配信



ロビー図書コーナーの整備



「インスタグラム講座」高齢者のデジタルデバйд解消

事業名	資料情報提供事業	担当課	図書館
-----	----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に役立てるための資料・情報を提供する。
具体的内容	・資料・情報を探し出しやすいように配置・配架する。 ・検索、レファレンス（利用者が資料や情報を求めた場合に図書館の資料と機能を活用し回答すること）、予約等の処理を行い、資料及び情報を探し出し、貸出・閲覧等の手続きをする。 ・移動図書館、浜手・山手地区公民館の図書コーナーを通じて図書の提供を行う。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・学校園をはじめ様々な施設や団体と連携し、子どもの読書活動を推進する。また、大阪河崎リハビリテーション大学と連携し、講座等を開催する。
- ・福祉担当部局と連携することにより、「こんにちは赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃんと家族が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		4,937	決算額（千円）		4,414
指標 ①	貸出件数	令和4年度	327,195 件		
		令和5年度	304,299 件		
		令和6年度	264,281 件		
指標 ②	予約件数	令和4年度	40,202 件		
		令和5年度	36,544 件		
		令和6年度	33,965 件		

取組み総括

- ・大阪法務局岸和田支局及び大阪河崎リハビリテーション大学の講座等の内容に合わせ、健康や子育て等、市民にとって関心の高いテーマの資料の特集展示を行い、貸出や啓発につなげることができた。
- ・寄附によって設置した「ようこちゃん文庫」の絵本を充実させ、長く読みつがれ、人気の高い絵本を市民が手に取りやすく配架した。

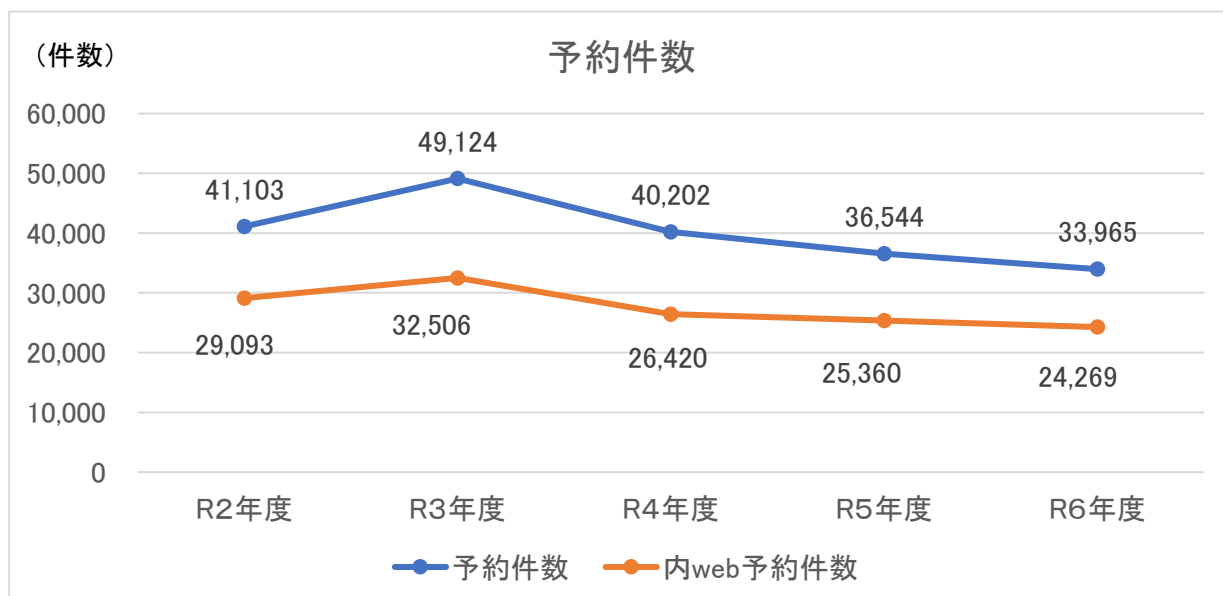
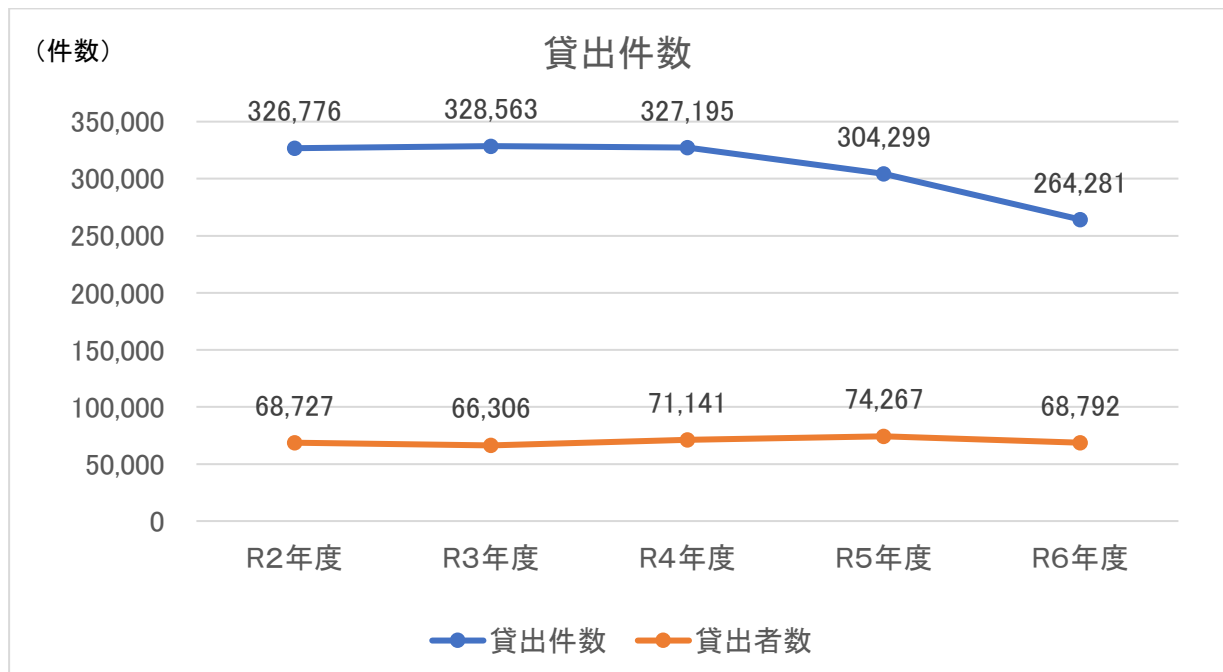
CHECK 評価委員による評価

法務局支局や大学の講座に合わせた特別展示で、講座での学びと個人での学びを有機的に関連させながら、深めることができる機会を設けている。館内にも来館者に様々なジャンルの読書を促すような工夫がなされている。

来館者数の減少に関しては、他機関との連携強化や、電子図書館の導入を通じて直接図書館に来ることができない人たちへのアプローチなどを通じて対応できる面があると思われる。電子図書館については、読書バリアフリーを促進し、これまで読書をすることに困難があった方々の学ぶ機会を増やすことにもつながるものなので、継続的にぜひ検討してもらえればと考えている。

ACTION 今後の改善案

引き続き、大阪河崎リハビリテーション大学等と連携した講座の実施により、市民図書館への来館機会を増やす。また、電子図書館を導入することで、いつでも、どこでも、誰でも利用できる読書機会を提供し、生涯学習施設の役割を強化していく。



特集展示



大阪河崎リハビリテーション大学出前講座

事業名	図書館利用促進事業	担当課	図書館
-----	-----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、図書館に対する利用者の関心や理解を高め利用の促進を図る。
具体的内容	学校や関連部署との連携による読書環境の整備。機関紙等の作成・配布。講座・おはなし会等の実施。子ども読書活動及びボランティア活動の推進。

PLAN 令和6年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・社会教育施設に整備された Wi-Fi 環境を利用し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した資料の収集・整備を行う。
- ・読書に興味を持っていない子どもも本に親しむきっかけとなるよう、「絵の本ひろば」の開催に向けた支援を行う。
- ・子育て中の保護者が子どもといっしょに来館できるイベントなどを開催することにより、本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。
- ・日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。
- ・福祉担当部局との連携により、「こんにち赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃんと家族が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

DO 令和6年度の実績

予算額（千円）		233	決算額（千円）		169
指標 ①	講座、おはなし会等事業へ延べ参加人数	令和4年度	1,020		
		令和5年度	1,398		
		令和6年度	1,013		
指標 ②	他の部署や施設、団体との連携した取組み	令和4年度	8		
		令和5年度	25		
		令和6年度	24		
取組み総括					
・「絵の本ひろば」セットの活用により、子どもたちが本と親しむきっかけづくりは好評であり、令和6年度は8組の団体が利用した。 ・小学生による図書館見学では、施設見学とともに図書館でのバリアフリーに関する取組を知ってもらえた。 ・乳幼児向け「おはなし会」を行い、親子や家族で図書館に来館し、幼少期から絵本に親しむきっかけづくりができた。					

CHECK 評価委員による評価

福祉担当部局との連携、小学生の見学や、バリアフリーの取り組みの紹介も評価できる。

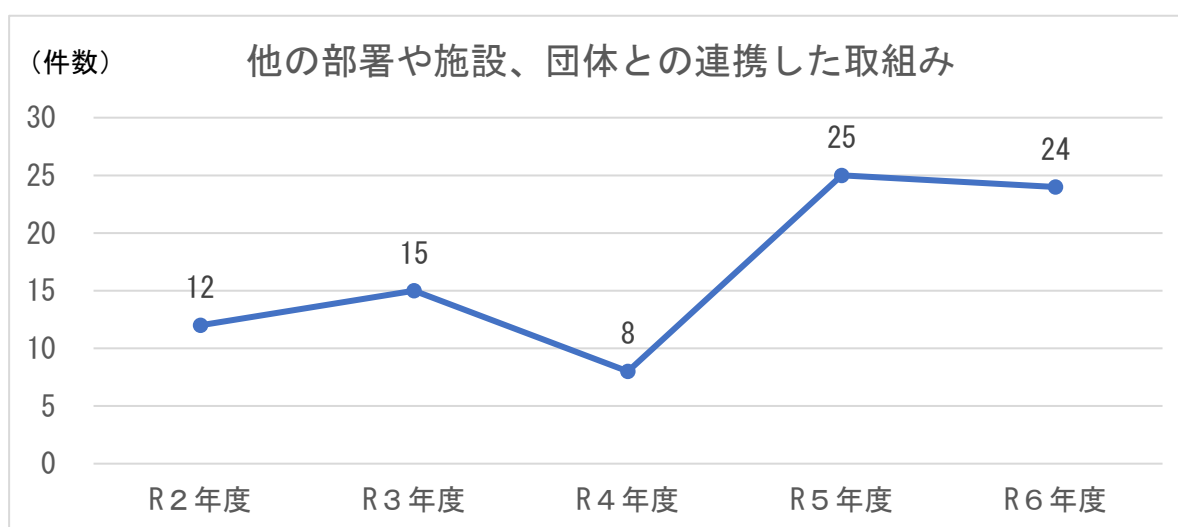
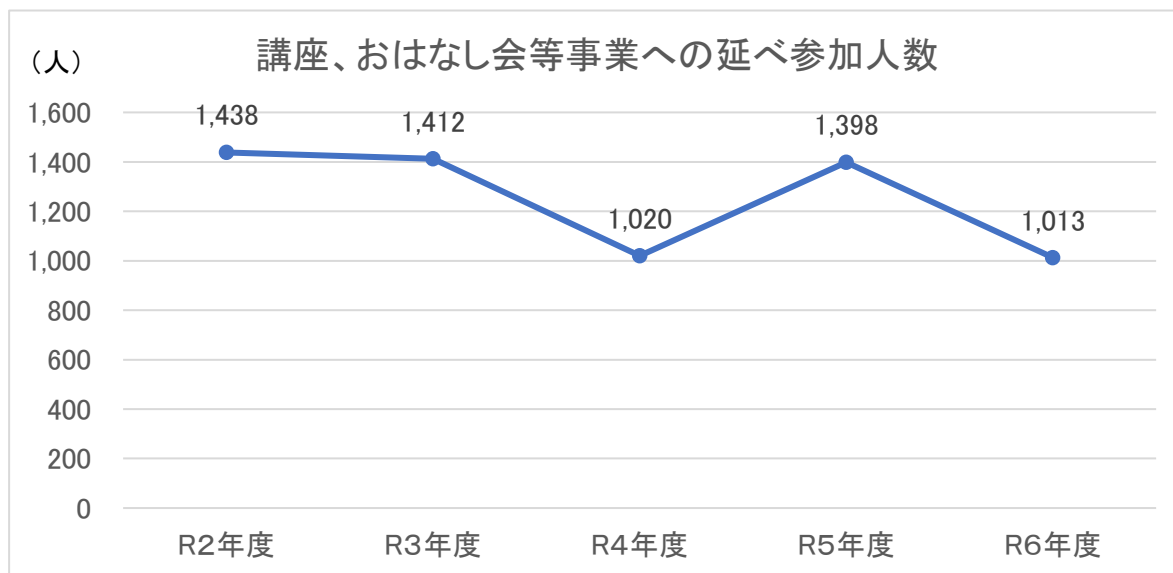
今年度、実施するポッチャを取り入れた企画など、一見したところ、図書館利用の促進と関係なさそうところから、図書館での学びにつながるような方法を企画し、これまで図書館利用とは縁がなかった方々の利用促進につながればと思う。

ACTION 今後の改善案

他部局との連携による講座や資料の企画展示を行い、気づきや学びの機会を提供する。

大阪河崎リハビリテーション大学と連携したポッチャ企画など、一見市民図書館の利用と直接関係のない取り組みも取り入れることで、利用の裾野を広げていく。

また、講座には、インターネットを活用したリモート型のものを取り入れるなど、来館、非来館によらず図書館の利用を促進する。



おはなし会



絵の本ひろば

おわりに

令和6年度に実施した点検・評価は、教育大綱の理念に基づき実施された19事業を対象とし、以下のとおり成果を得ました。

まず、大学生チューターによる現代版寺子屋、各種講座の実施、子ども会活動における町単位を越えた交流などを通じて、子どもと保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりを推進しました。これらの取組みは、地域における児童生徒の学力向上とコミュニティづくりに大きく寄与したとの評価を受けており、今後もさらなる発展に努めます。

教員の指導力向上については、表現力や発信力の育成に関する理解を深める研修を行うとともに、英語によるコミュニケーション力向上を目的としたワーキングチームを結成し、議論を活性化しました。社会の変化に伴い、教員に求められる資質・能力は多様化・高度化していることから、今後も課題やニーズを的確に把握し、子どもたちの学力向上につながる実効性の高い研修を企画・実施します。

また、他団体・施設等との連携による図書館展示、ドローンフィールドを活用した天体観望会やソーシャルクリケットの開催などにより、子どもたちの知的好奇心を育み、生涯スポーツの振興にも努めました。さらに、公民館では社会的・地域的課題に即した企画を実施するとともに、オンラインにより来館が難しい方の参加機会を広げました。引き続き、生涯学習を通じた社会参画への支援や交流の場の提供を推進していきます。

本市の教育行政は、教育大綱の実現に向け、各分野の取組みにより着実に前進しています。今後も評価委員からの意見を踏まえ、改善と工夫を重ねることで、本市の教育、学術、文化のさらなる振興に努めてまいります。

令和7年9月

貝塚市教育委員会

資 料

- 関係法令
- 貝塚市教育委員会評価委員会規則
- 貝塚市教育委員会評価委員会委員

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

貝塚市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関に関する条例(昭和31年貝塚市条例第322号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、貝塚市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、貝塚市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、条例別表に定める当該担当事務について調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員2人以内で組織する。

2 前項の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成26年9月30日までとする。

3 令和元年9月30日に第4条第1項に規定する任期が満了することとなる委員の任期は、同項の規定にかかわらず、令和2年5月31日までとする。

「条例別表」

附属機関の属 する執行機関	附属機関	担当事務
教育委員会	貝塚市教育委員会評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況についての点検及び評 価に関する事務

貝塚市教育委員会評価委員会委員

学校教育関係

氏 名	よしみ まなぶ 吉 美 学
所属・職名	元大阪府教育庁市町村教育室長 元大阪体育大学教育学部教授

社会教育関係

氏 名	はやし みき 林 美 輝
所属・職名	龍谷大学文学部教授 (哲学科教育学専攻)

令和 7 年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和 6 年度事業対象)

発行 貝塚市教育委員会
編集 教育部教育総務課
〒597-8585 貝塚市畠中 1-17-1
電話 072-433-7105 FAX 072-433-7107
E-mail kyoikusomu@city.kaizuka.lg.jp